

看護師養成所 2 年課程(通信制) の入学要件見直しについて

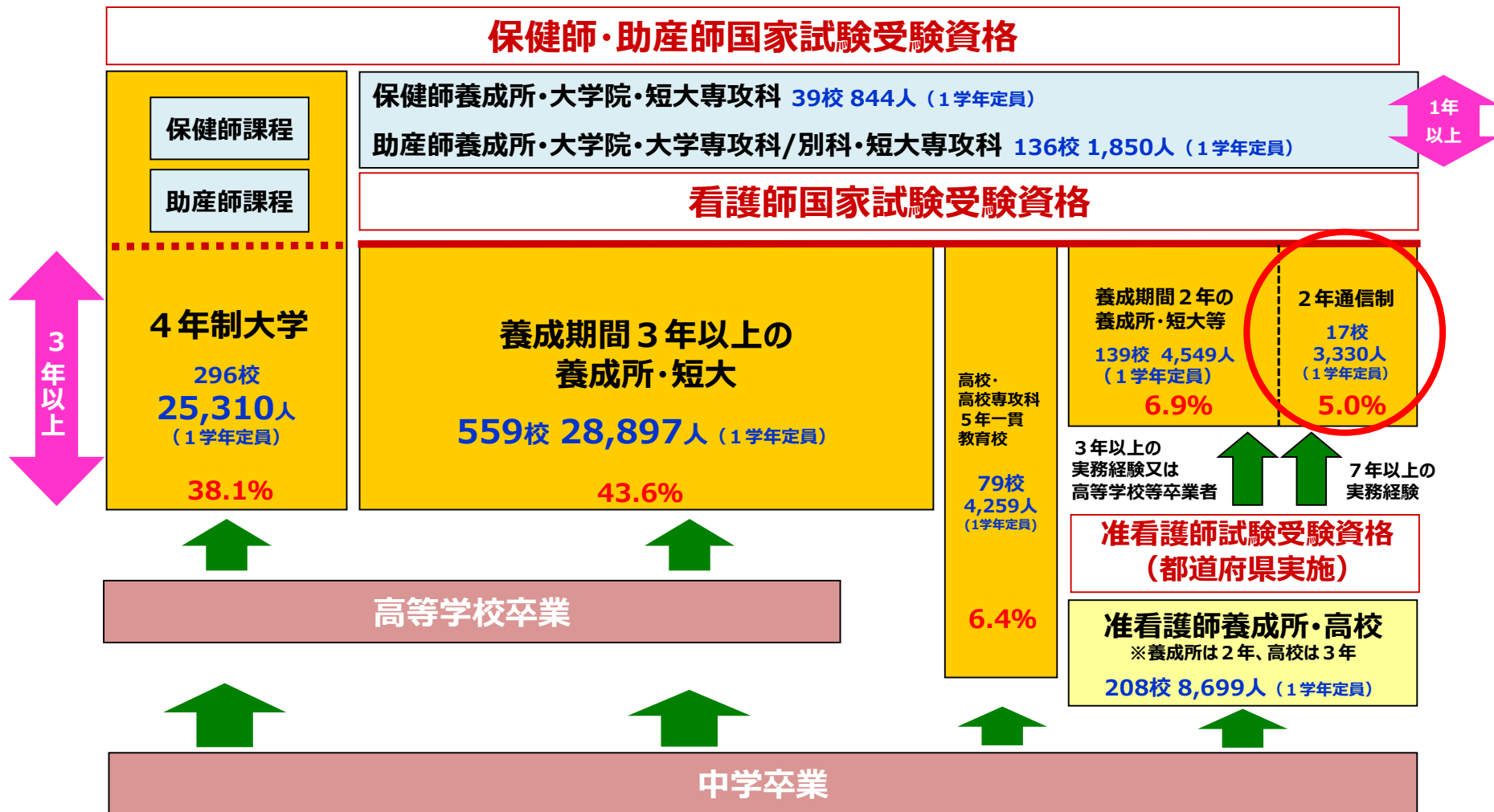
1. 見直しの経緯
2. 制度の概要
3. 通信制の現状について
4. 研究・調査結果の概要

見直しの経緯

1



看護教育制度（概念図）



平成27年国家戦略特別区域諮問会議

○ 平成27年国家戦略特別区域諮問会議において、通信制の入学要件緩和が提案され、規制改革事項として追加されたことを受けて、医道審議会保健師助産師看護師分科会に諮られた。

提案内容

- 准看護師を看護師に養成するための学校・養成所の指定の要件である「通信制の課程においては、免許を得た後十年以上業務に従事している准看護師であることを入学又は入所の資格とするものであること。」という要件を緩和し、5年又は3年以上業務に従事している准看護師を入学の資格にできるようにする。

審議結果

- 激変緩和措置として就業経験年数を10年以上から7年以上に短縮。

(検討)

2 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、この省令の施行後、この省令による改正後の保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条第二項に規定する看護師学校養成所に入学又は入所する学生又は生徒の数の動向、今後の看護師学校養成所の教育の内容の見直しの状況等を勘案し、同項第一号ただし書に規定する通信制の課程における准看護師の入学又は入所の資格について、准看護師の免許を得た後五年以上業務に従事していることとすることを含めて検討を加え、その結果に基づいて、この省令の施行後三年を目途に必要な見直しを行うものとする。

平成27年度保健師助産師看護師分科会における主なご意見

○ 平成27年12月に2回にわたって分科会が開催された。分科会における主なご意見は下記の通り。

1 就業経験年数の短縮について

- ・ 看護の機能として色々な人とコミュニケーションがとれて業務にあたることは、10年でなくても5年で出来るようになる。
- ・ 勉強するなら早いうちが良く、何年働いたからよいということはないので、5年で良いのではないか。
- ・ 入学要件の就業経験年数短縮については、就業している准看護師の看護師へ早期の移行を促進することにつながることから必ずしも反対ではない。
- ・ 対面（による授業）や実習の充実があれば5年でも良い。
- ・ 実務経験（入学要件）を見直すことで5年、4年でも良い。
- ・ 大きく制度を変えると通学制の2年課程に影響が出る。受験者の状況を見て徐々に変えていった方がよい。まずは7,8年。何年から5年にするというのを打ち出すのではなく、（2年課程全体の）受験者の状況を見て検討していくべき。

2 入学要件の見直しに伴う対応・教育の充実について

- ・ 通信制の今のカリキュラムのままでは難しい。カリキュラムの変更は必要である。教育内容を充実させる必要がある。
- ・ 通信課程で大事なことは実践の場で考えさせる論理的思考や系統的思考力をいかにイメージ学習できるかであり、対象がいる実習場所で看護力に気づかせることが大事である。
- ・ 業務経験年数を短縮するのであれば、相応の教員の増員が必要ではないか。
- ・ 就業場所や就業経験を限定するのはよくない。
- ・ 就業経験を十分に確認し、入学可否を判断すべきである。
- ・ 全日制・定時制とのバランスも考えながら、カリキュラムを見直し、看護教育の質を担保する必要がある。

教育体制の見直しの内容

○就業経験年数を短縮するにあたり、教育の質を担保する観点から体制等についても見直しを行った。

面接授業日数の追加（10日間）

- (旧) 24日間（8領域×3日） → (新) 34日間（8領域×3日+10日間）

※ 下記①～③の内容を参考に追加の面接授業を行う

- ① 根拠に基づいた看護を実践するための問題解決プロセスを学ぶ内容
- ② 対象の理解と看護実践の基礎となる技術を習得し、理論と実践を統合して学ぶ内容
- ③ 効果的なコミュニケーションについて学ぶ内容

専任教員の定数の増員（3人）

- (旧) 7人以上 → (新) 10人以上

入学生の業務従事期間確認の留意点を明示

- 2年課程（通信制）の入学生の業務従事期間を確認する際は、看護実践能力等、学生の学習準備状況を十分に把握するために、准看護師としてのこれまでの就業形態、就業場所、就業日数・時間について総合的に確認すること。（「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」第4 学生に関する事項）

制度の概要

看護師 2 年課程（通信制）創設及び見直しまでの経緯

准看護師の看護師への移行のため
2年課程の促進

昭和62年4月 「看護制度検討会報告書」

- 准看護師養成所の看護師養成所への移行を促進
- 看護師養成所（2年課程）の増設を進める

平成5年6月 「看護婦2年課程検討会報告書」

- 看護婦養成所2年課程の状況と改善方法
- 看護師2年課程（通信制）の導入の検討

平成6年3月 「看護婦2年課程通信制検討会報告書」

看護師2年課程（通信制）の導入

- 看護師等養成所の運営に関する指導要領・手引き（平成8年1月改正・施行）
- ✓ 対象者：他の2年課程と同様（62単位 2100時間）
- ✓ 理論学習：テキスト学習・添削指導・スクーリング
- ✓ 技術学習：従来どおりの臨地実習（16単位 720時間）

養成所の申請なし

平成6年12月

「少子・高齢社会看護問題検討会報告書」

- 准看護師養成所の看護師養成所への移行支援
- 看護婦2年課程の拡充や通信衛星等を活用した教育の推進

平成8年12月

「准看護師問題調査検討会報告書」

- 現行の2年課程を見直し、勤務年数を考慮して実習時間を免除したり、衛星放送等を利用して働きながら学習することのできるシステム等、教育のレベルを確保しながら、准看護師が看護師の資格を得るための方策を検討すべきである。

平成11年4月 「准看護師の移行教育に関する検討会報告書」

- 就業経験の長い准看護師に対する移行教育の検討を実施
- ✓ 対象者：就業経験10年以上の准看護師（31単位 930時間）
- ✓ 5年の時限措置として実施
- ✓ 理論学習：放送大学を活用
- ✓ 技術学習：移行教育所（仮称）において実施
- 国は、移行教育の開始の時期については関係者と十分な協議を行う

実施されず

平成15年3月

- 業務に従事している准看護師が業務を継続しながら通学し、看護師資格を得るための教育の拡大を図るために創設

「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」改正

「看護師等養成所の運営に関する指導要領について」等改正

- ✓ 入学要件の就業経験年数を**10年以上**に設定
- ✓ 放送大学等の取得単位の認定
- ✓ 10年以上の就業経験を有する准看護師は十分な実技能力を有していることから、臨地実習を紙上事例演習、面接授業、病院見学実習に置き換え
- ✓ 専任教員等の配置基準等の見直し

平成16年4月 看護師養成2年課程（通信制）開始

平成27年12月

- 国家戦略特区の提案を受け、入学要件である就業経験年数を10年以上→7年以上に短縮

平成28年8月

「保健師助産師看護師学校指定規則」「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」改正

- ✓ 入学要件の就業経験年数を**7年以上**に設定
- ✓ 専任教員の定数増
- ✓ 面接授業の日数を10日間追加

平成30年4月 施行

看護師養成2年課程の概要

看護師2年課程（全日制・定時制）

昭和32年7月に創設 129校・4264人(1学年定員)
※令和3年4月時点

<入学要件>

- ・ 免許を得た後3年以上業務に従事している准看護師（中学校を卒業している者）
- 又は
- ・ 高等学校もしくは中等教育学校を卒業している准看護師

講義

基礎分野
専門基礎分野
専門分野

対面授業による
講義・演習

52単位

臨地実習

16単位

約720時間
120日間
※ 1単位45時間

臨地における
実習

対面授業である講義と演習、病院・診療所・介護保険施設・訪問看護ステーションなどの看護実践の場で行う臨地実習で構成されている。

講義+臨地実習
68単位

看護師2年課程（通信制）

平成16年4月に創設 17校・3330人(1学年定員)
※令和3年4月時点

<入学要件>

- ・ 免許を得た後7年以上業務に従事している准看護師

講義

基礎分野
専門基礎分野
専門分野

通信学習
印刷教材による授業
放送授業

52単位

臨地実習

16単位

紙上事例演習
(24事例程度)
病院見学実習(16日)
面接授業(24日)±10日

7年以上の就業経験を有する准看護師は、十分な実技能力を有していると考えられることから、通信学習や紙上事例演習、病院見学実習及び面接授業により実践の能力の統合を図ることができる。

看護師養成2年課程（通信制）における現行の教育内容

教育体制：専任教員10人以上、添削指導員10人以上

講義 52単位

基礎分野・専門基礎分野・専門分野

通信学習

※定期的に添削等による指導を行う

印刷教材による授業

印刷教材を送付若しくは指定し、主としてこれにより学修させる授業

放送授業

放送その他これに準ずるものの視聴により学修させる授業（放送大学の利用含む）



臨地実習 16単位

（2単位×8領域）

専門分野（基礎・成人・老年・小児・母性・精神・在宅・統合）

8領域それぞれ下記の2単位を実習する

※ただし、成人看護学、老年看護学については、教育内容ごとの構成としなくても差し支えない。

1単位

紙上事例演習（3事例）

文章で示された架空の患者（ペーパーパシエント）について、学生自身が看護の展開についてのレポートを作成し、問題解決能力、応用力、判断力に関する内容を学習する



1単位

病院見学実習（2日）

学生自身が業務に従事していた経験を踏まえて病院の看護提供のあり方を見学し、自らの看護実践に関する考察を深める

面接授業（3日）

学生が養成所に通学し、専任教員と対面し直接指導を受けて、通信学習で学んだ知識と紙上事例演習、病院見学実習で学んだ実践能力の統合を図る



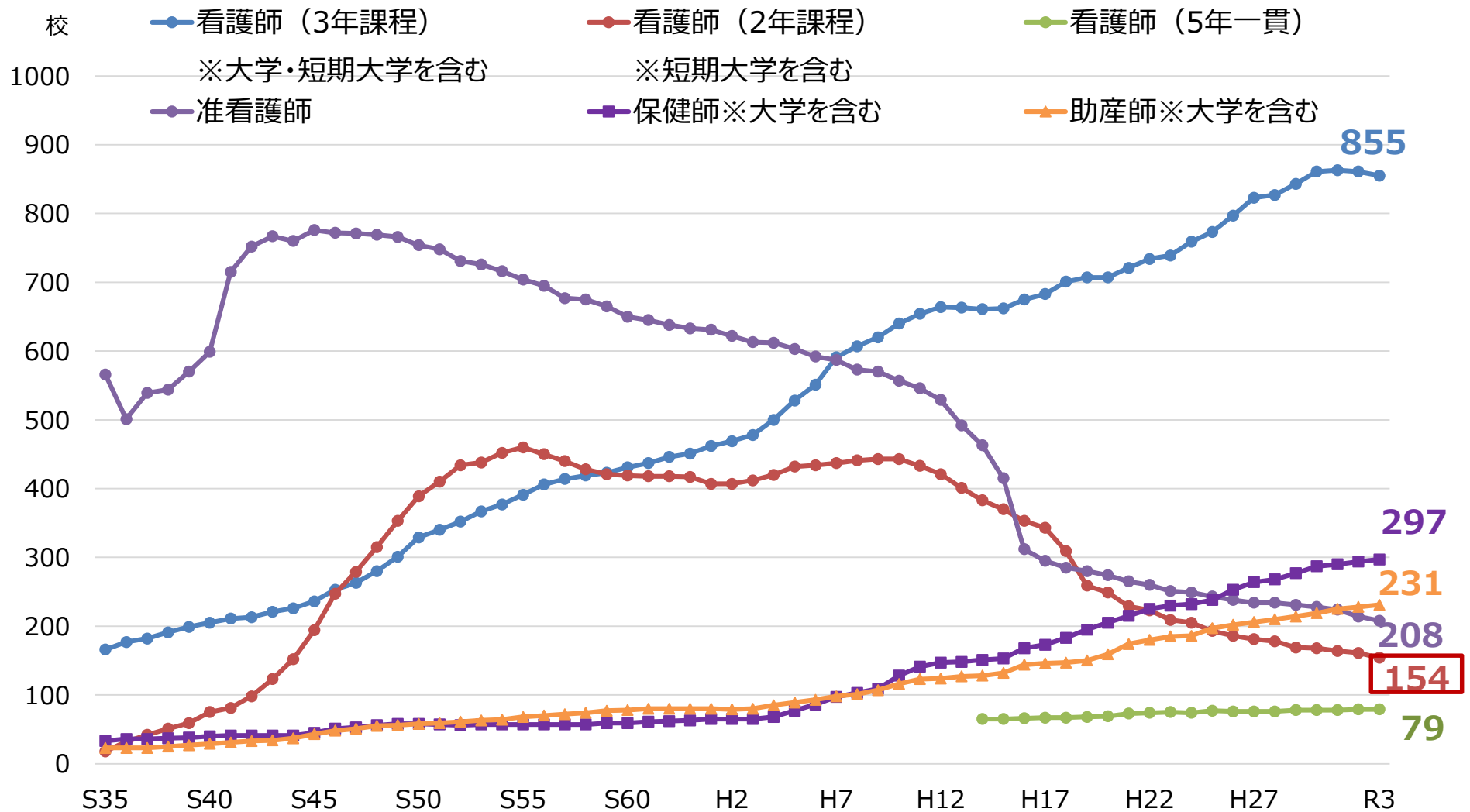
面接授業（10日追加）

- ① 根拠に基づいた看護を実践するための問題解決プロセスを学ぶ内容
- ② 対象の理解と看護実践の基礎となる技術を習得し、理論と実践を統合して学ぶ内容
- ③ 効果的なコミュニケーションについて学ぶ内容

通信制の現状について

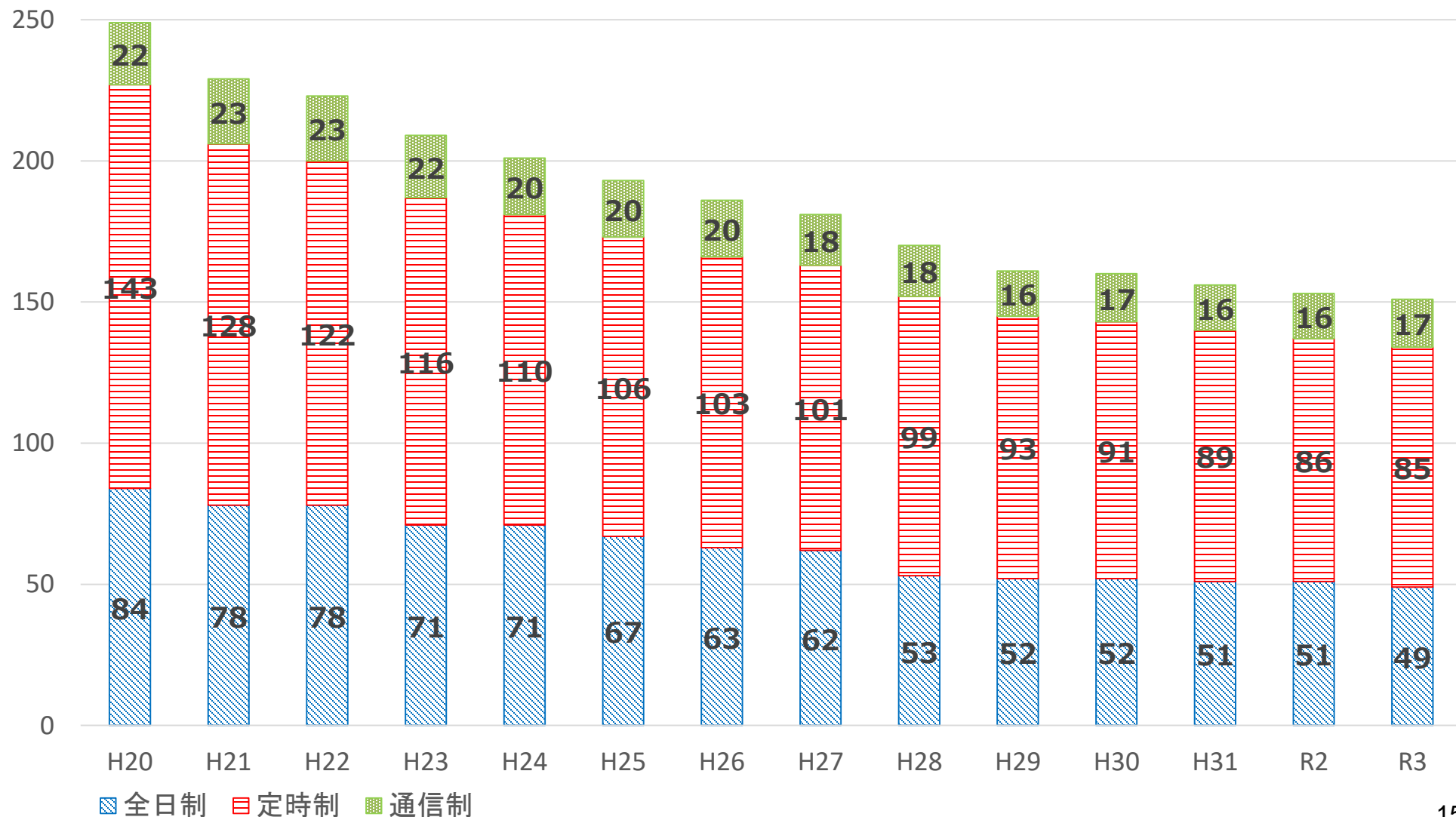
看護師等学校養成所施設数の推移

○看護師養成2年課程の学校養成所数は、准看護師養成所の減少に伴い減少傾向にある。



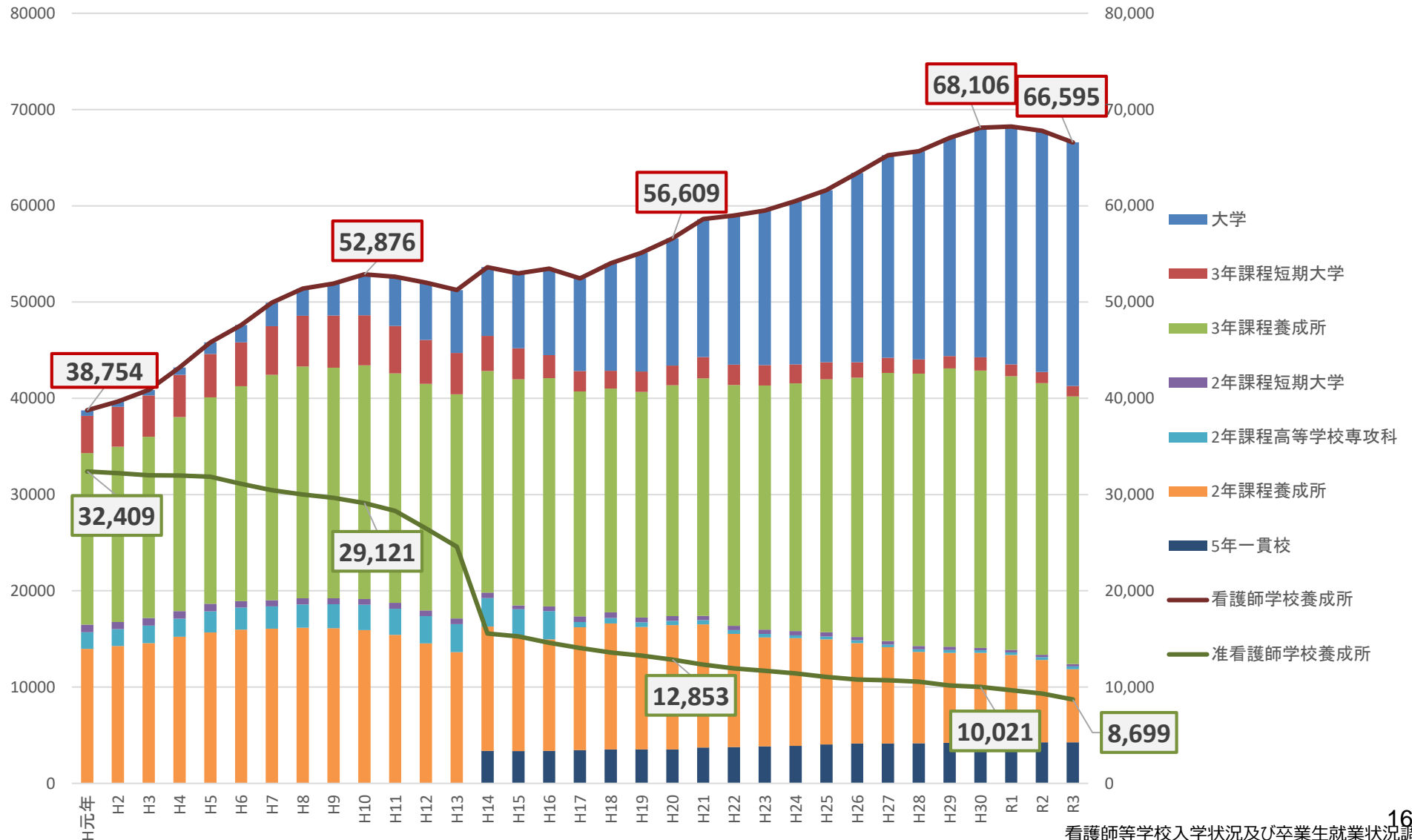
看護師2年課程学校養成所課程数の推移（通学形態別）

○全日制、定時制、通信制のいずれの課程も減少傾向にある。



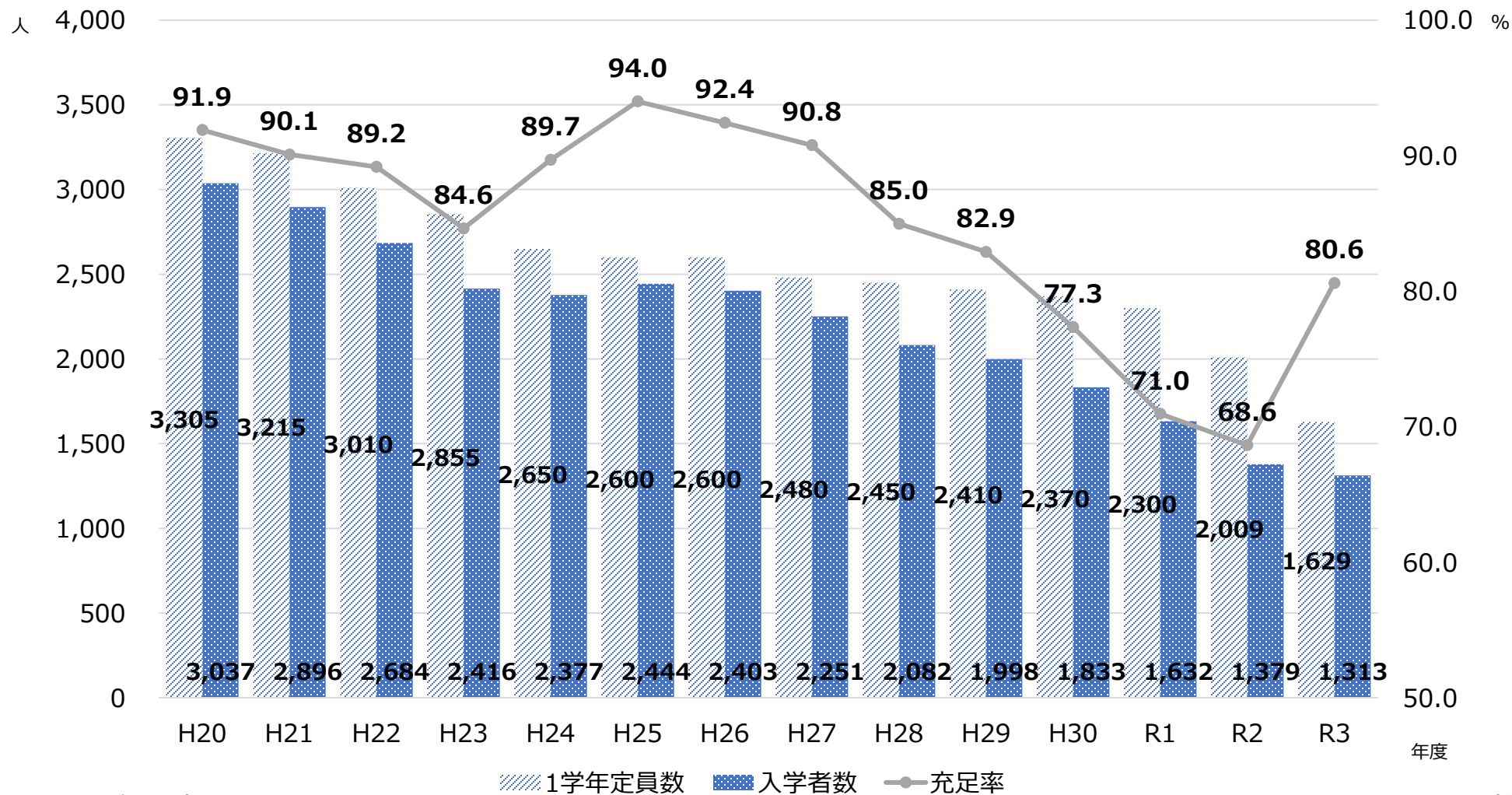
看護師および准看護師学校養成所の1学年定員の推移

○准看護師学校養成所の定員数は減少傾向にあり、それに併せて2年課程の定員数も減少している（令和3年4月時点で7594名）。



看護師学校養成所(2年課程：全日制)における1学年定員数、入学者数及び定員充足率

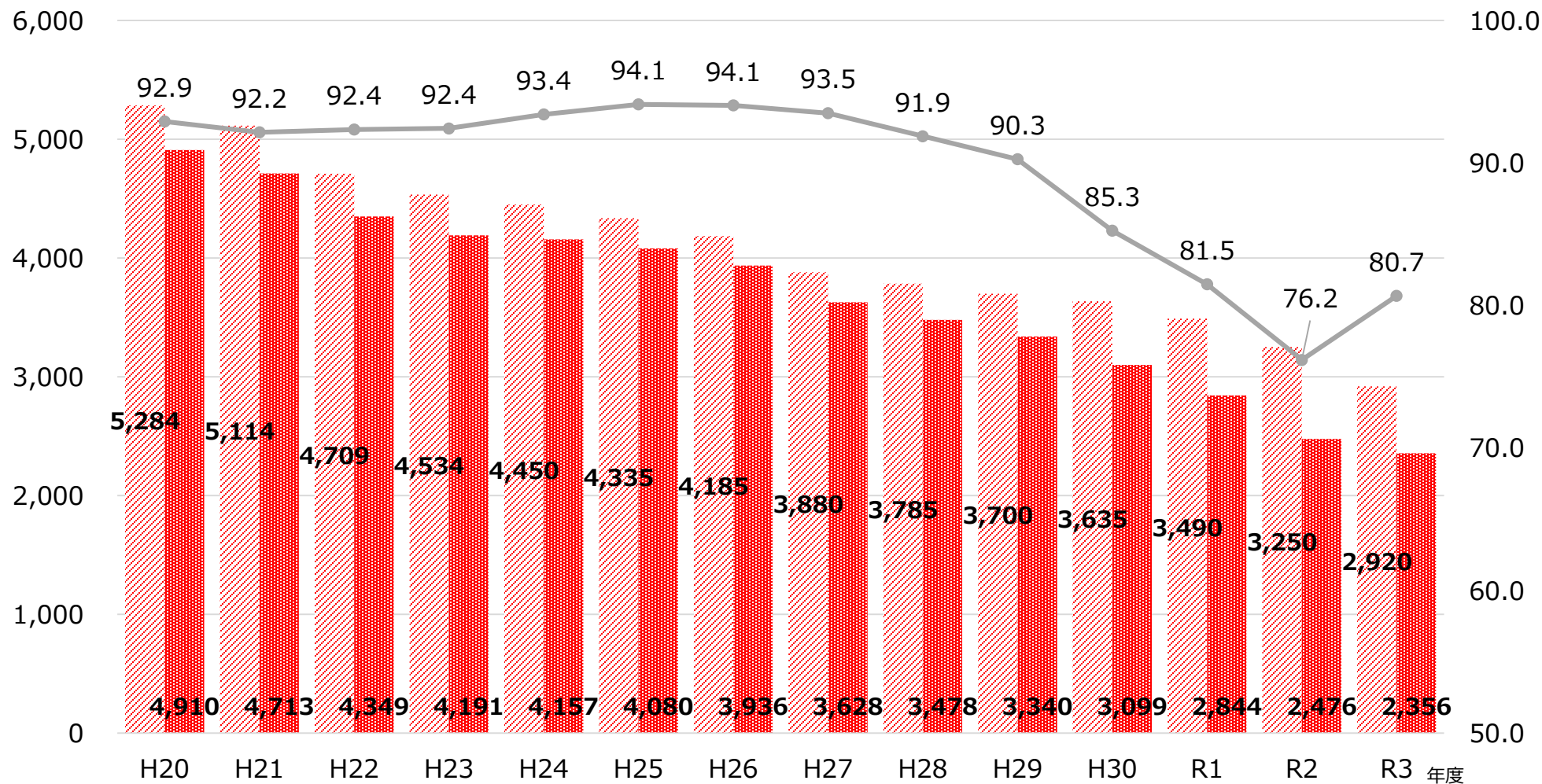
○定員充足率は年々減少傾向。令和3年度の定員充足率の上昇は、1学年定員数が減少している中で入学者数の変化がそれほどないことが要因であると考えられる。



※ 短大は含まない

看護師学校養成所(2年課程：定時制)における1学年定員数、入学者数及び定員充足率

○定員充足率は年々減少傾向。令和3年度の定員充足率の上昇は、1学年定員数が減少している中で入学者数の変化がそれほどないことが要因であると考えられる。

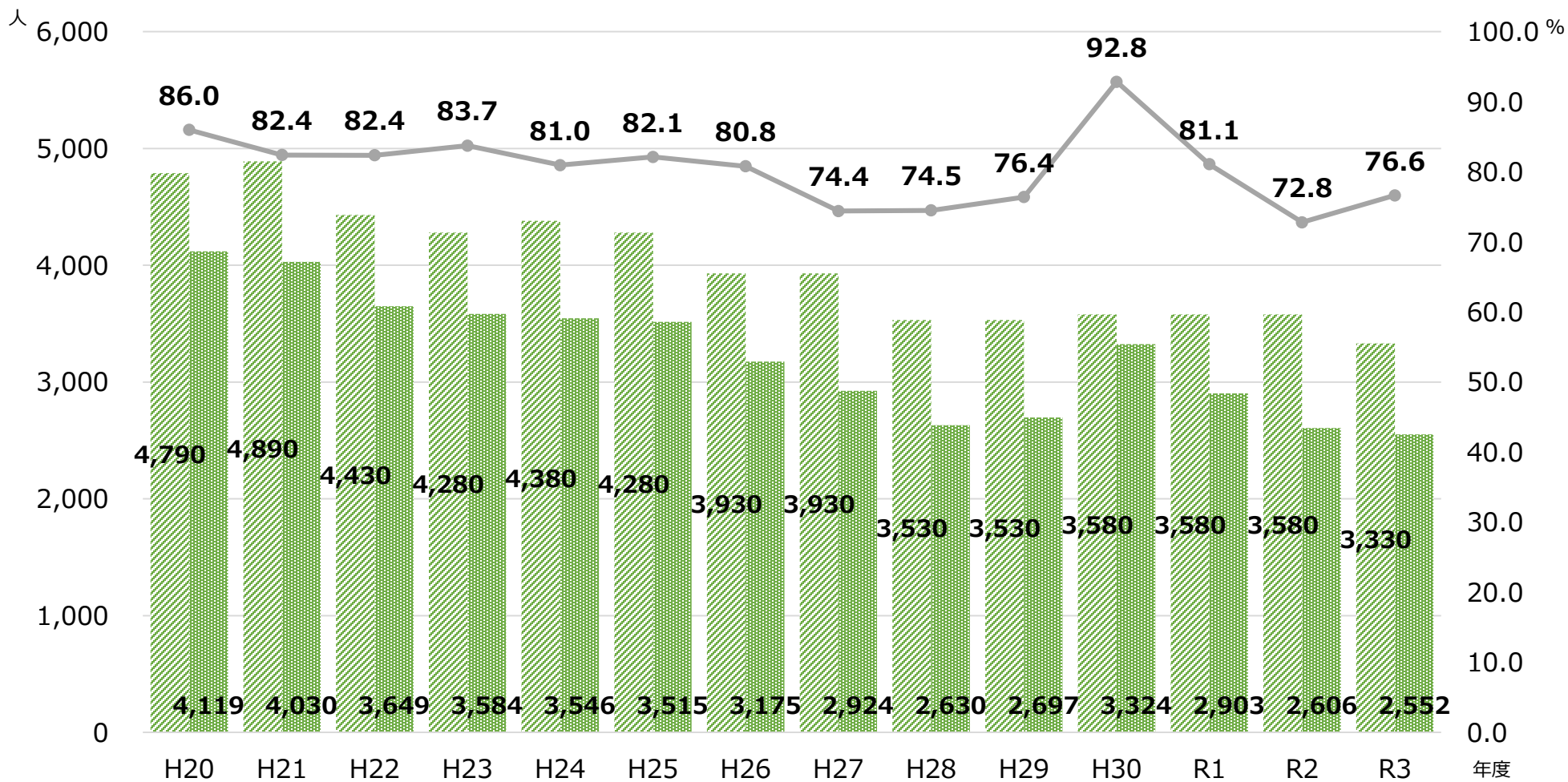


※ 短大は含まない

1学年定員数 入学者数 充足率

看護師学校養成所(2年課程：通信制)における1学年定員数、入学者数及び定員充足率

○定員充足率は80%前後で推移しているが、平成30年は就業経験年数見直しの施行年であるため高値となったが、以降は例年と同様の割合に戻っている。

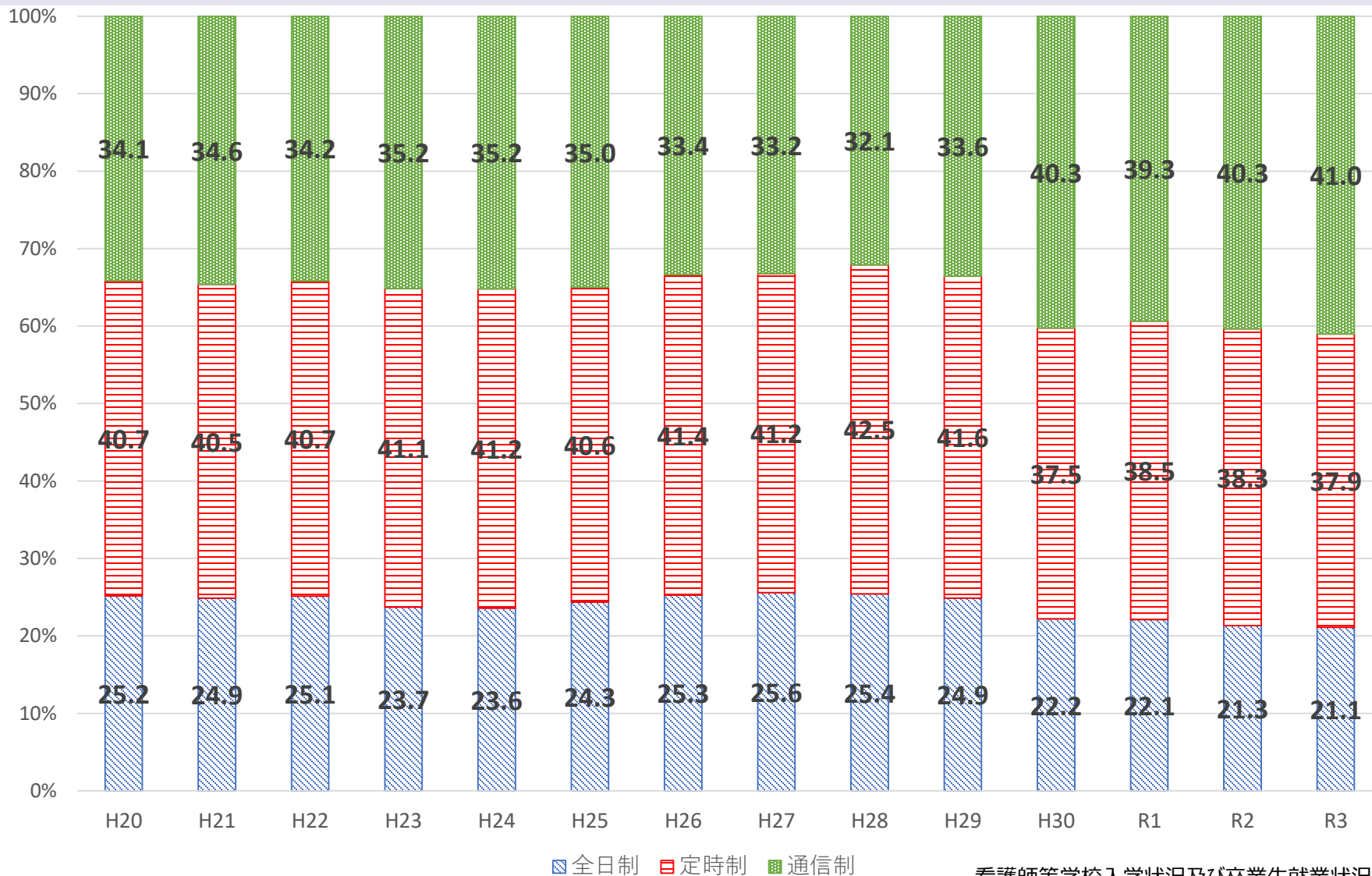


※ 短大は含まない

1学年定員数 入学者数 充足率

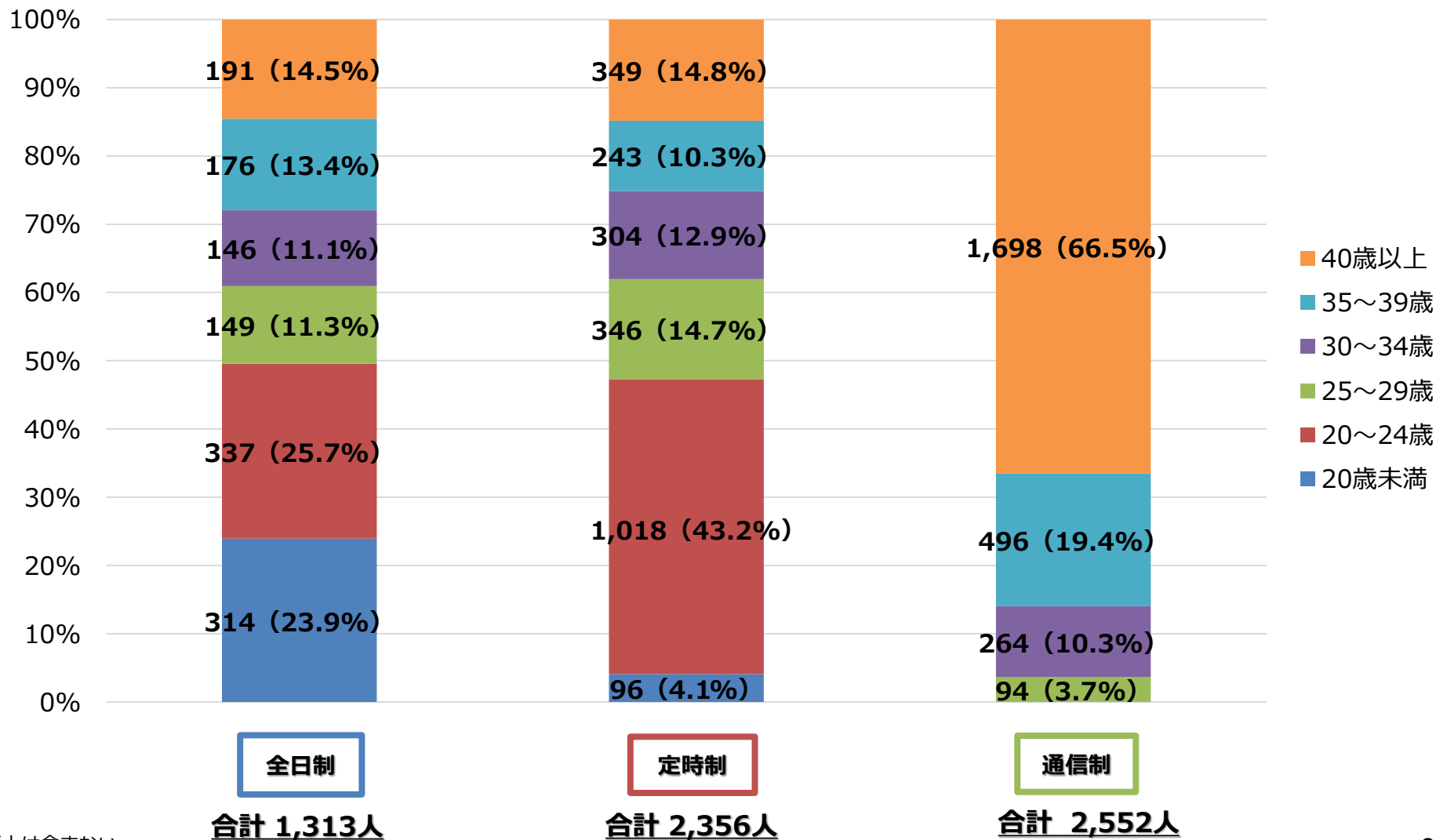
看護師学校養成所(2年課程)における通学形態別入学者割合の推移

○入学者割合は平成30年度を機に全日制・定時制は減少、通信制は微増傾向にある。



令和3年 看護師学校養成所(2年課程)における入学者の年齢階級

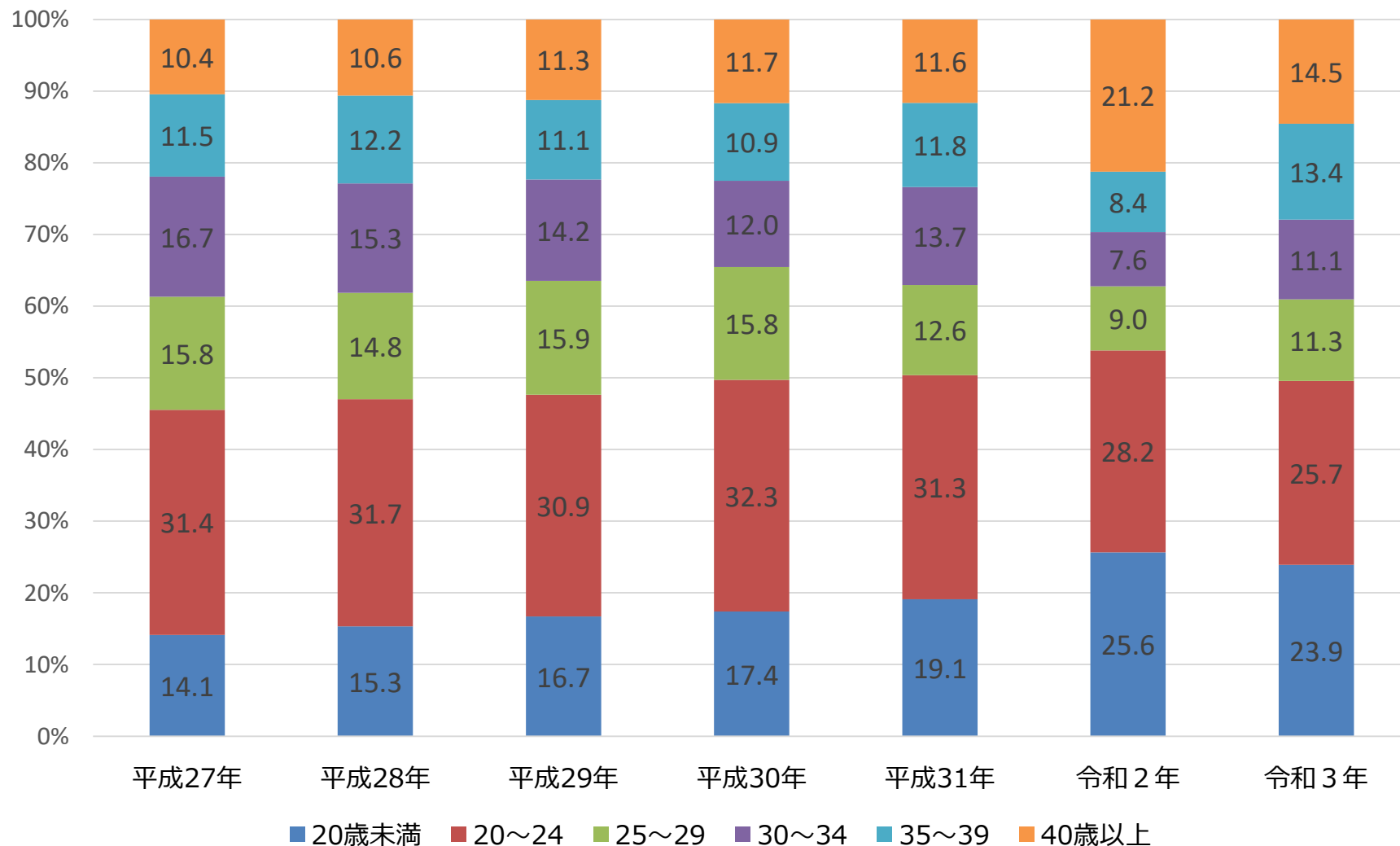
全日制は20歳未満が最も多く、定時制は20～24歳が4割、通信制は40歳以上が6割以上を占めている。



※ 短大は含まない

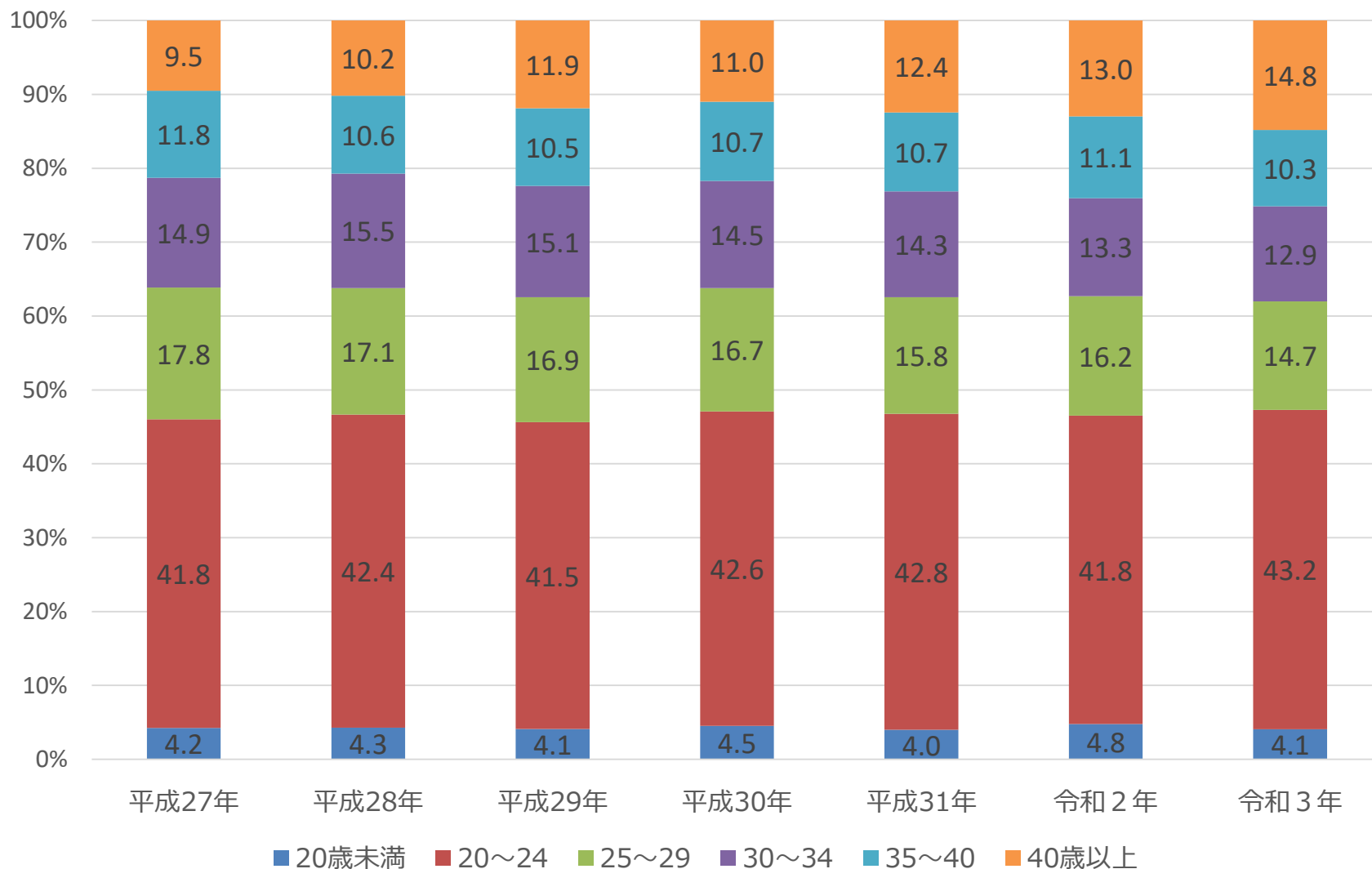
看護師学校養成所2年課程（全日制）における年齢階級別の入学者割合の推移

経年変化をみると、令和2年度に20歳未満、40歳以上の者が増加したが、その他は大きな変化なく推移している。



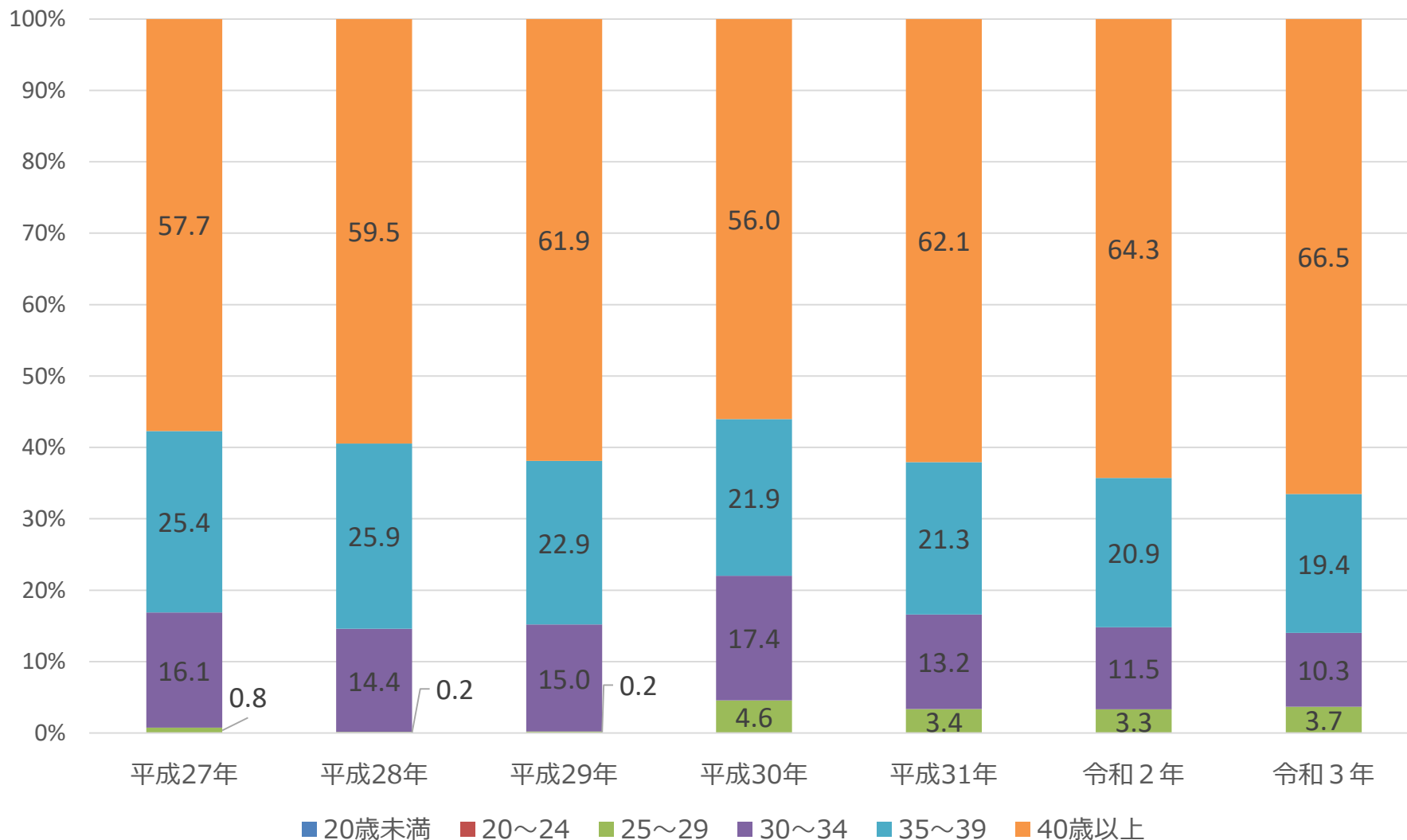
看護師学校養成所2年課程（定時制）における年齢階級別の入学者割合の推移

就業経験年数が見直された平成30年前後で大きな変化はない。



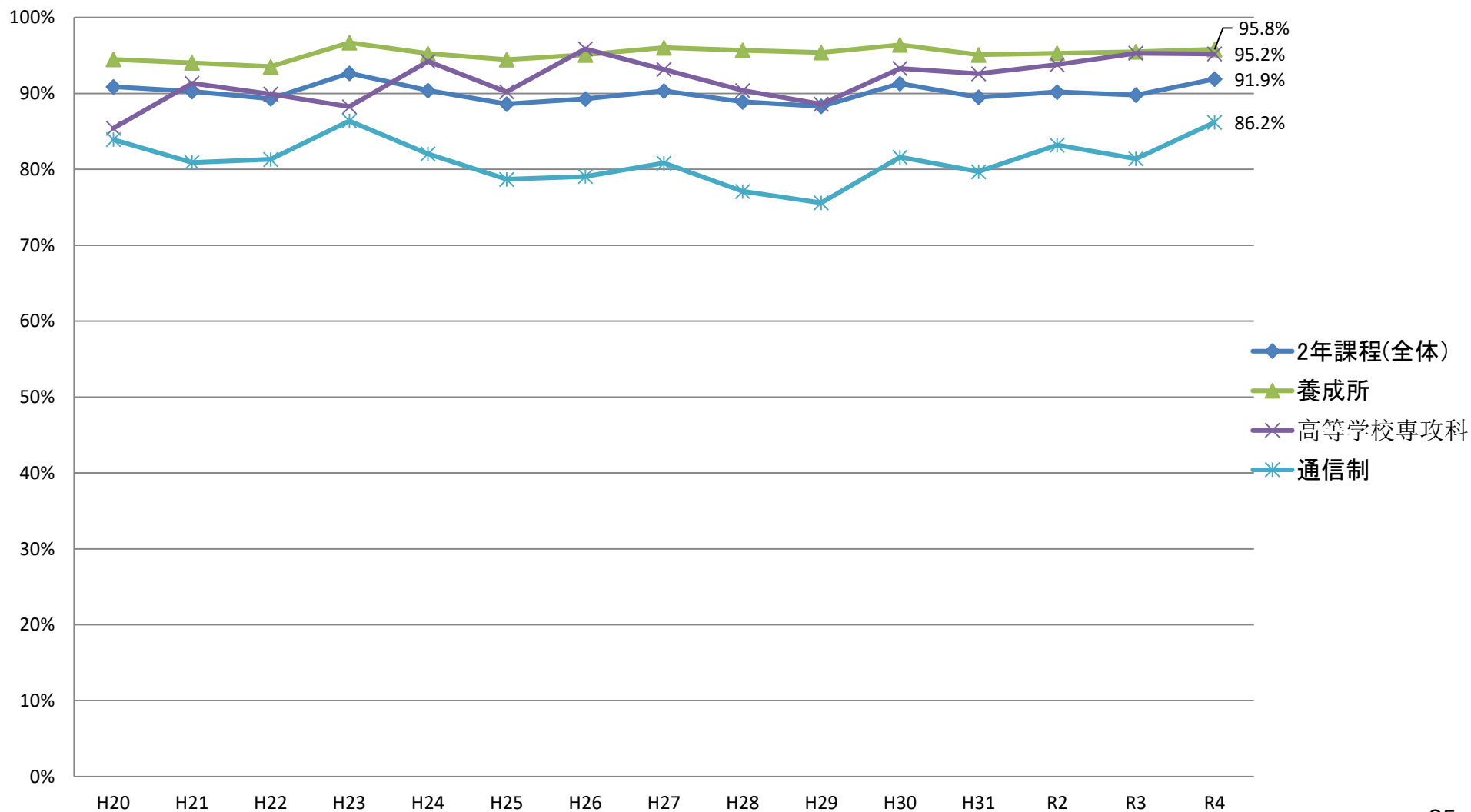
看護師学校養成所2年課程（通信制）における年齢階級別の入学者割合の推移

就業経験年数が見直された平成30年以降、25～29歳の者が入学するようになり、40歳以上の者の入学者が増えた。



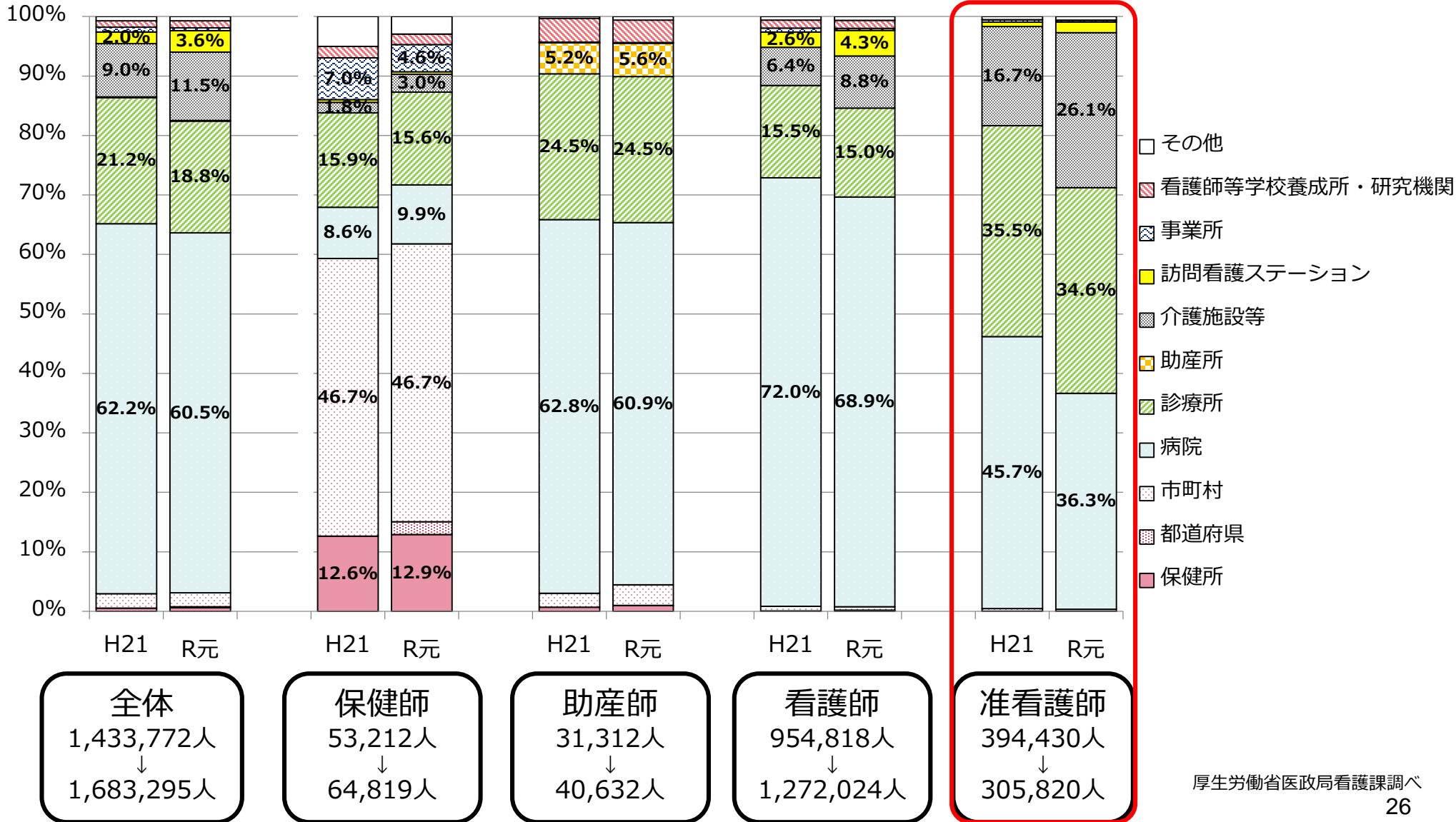
看護師2年課程学校養成所における看護師国家試験合格率の推移 (新卒者)

○国家試験合格率の推移は大きな変動はなく、通信制の合格率は他課程に比して低値で推移している。



看護職員の就業場所の推移（平成21年→令和元年）

○准看護師の就業場所は平成21年に比して「病院」が9.4ポイント減少し、「介護施設等」では9.4ポイント増加。



研究・調査結果の概要

令和2・3年度厚生労働行政推進調査事業費

1 「看護師養成所2年課程(通信制)の入学要件等の 見直しによる影響の評価」

(研究代表者 奥裕美氏)

令和3年度看護職員確保対策特別事業

2 「看護師養成2年課程(通信制)における学生調査」

(調査団体 一般社団法人日本看護学校協議会)

ひと、くらし、みらいのために



「看護師養成所2年課程（通信制）の入学要件等の見直しによる影響の評価」

（研究代表者：聖路加国際大学 奥裕美氏）

背景

- 平成27年に国家戦略特別諮問会議において、入学要件である准看護師としての業務経験年数の見直しが規制改革事項として決定。
- 平成28年に保健師助産師看護師学校養成所指定規則が改正され、平成30年に施行。

目的

- 本研究はこの改正によって見直された准看護師の業務経験の変化が入学者及び教育体制等に与えた影響を評価することを目的とした。

研究方法

（1）量的研究

対象：全国17の通信制に通う学生1,500人と、専任教員170人

方法：WEB調査（学生の準備・学習状況、必要な業務経験年数への認識 等）

（2）質的研究

対象：全国17の通信制に所属する専任教員のうち2名ずつ（教務主任等通信制教育責任者1名、省令改正前後の教員経験がある教員1名）

方法：半構造化面接（就業経験年数がレディネスに与える影響 等）

結果の概要

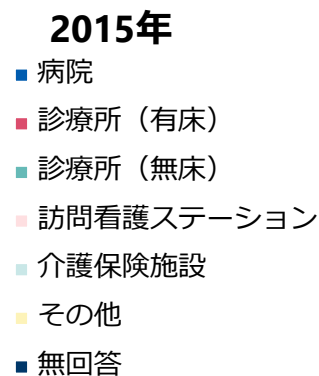
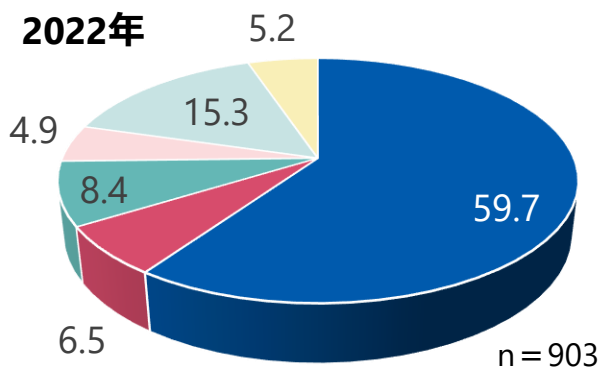
1. 学生調査（回答者の背景）

○ 回収数1,682件のうち、最終設問まで回答された956件を分析（有効回答率78.4%）

■ 回答者の背景

	令和2年度調査（n=956）	平成27年度調査(n=2208)
最も割合の多い年齢区分	41-45歳（24.2%） 平均42.7歳	41-45歳（24.4%） 平均（-）
最も割合の多い准看護師経験年数	7-9年以下（26.0%）	11-13年（29.8%）
最終学歴	高等学校卒（63.0%） 中学校卒（4.2%）	高等学校卒（39.2%） 中学校卒（4.0%）
性別	女性（87.3%） 男性（11.9%） その他・無回答（0.7%）	女性（87.4%） 男性（8.0%） 無回答（4.6%）
准看護師として就業している者の割合	94.5%	94.8%

■ 現在の勤務先の施設種別

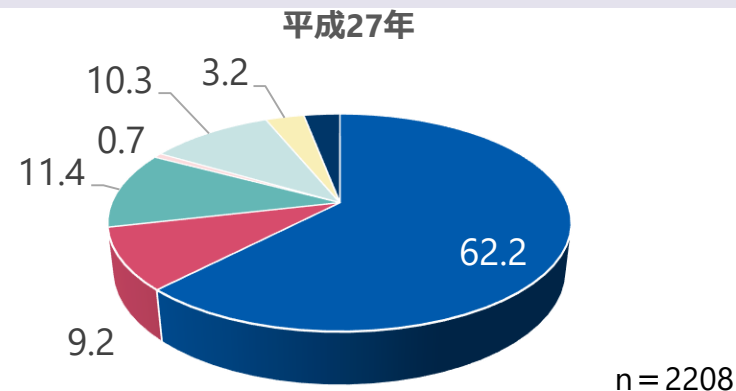
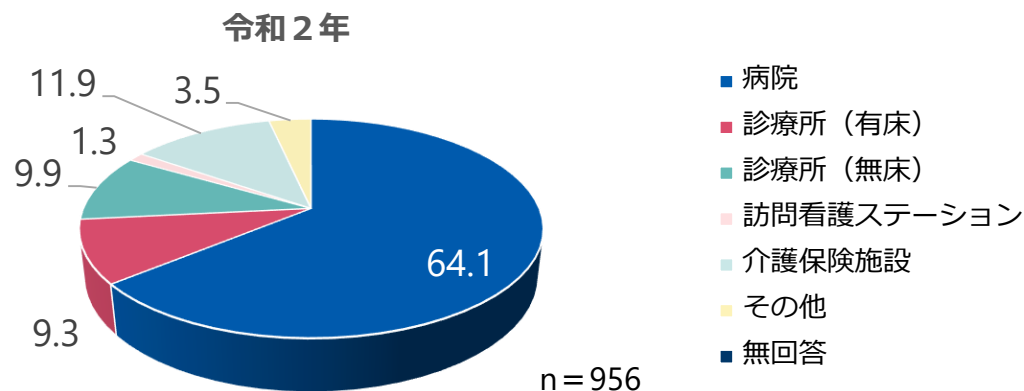


結果の概要

1. 学生調査（回答者の背景）

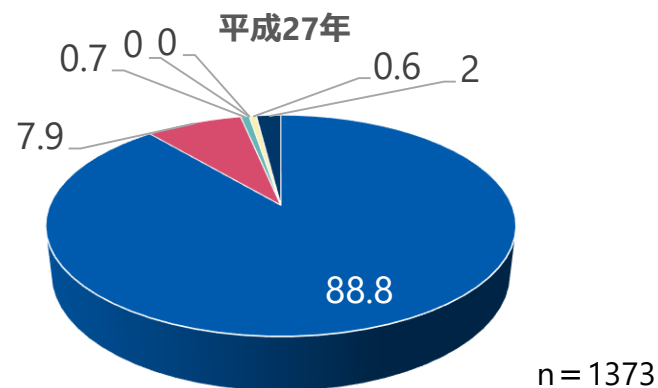
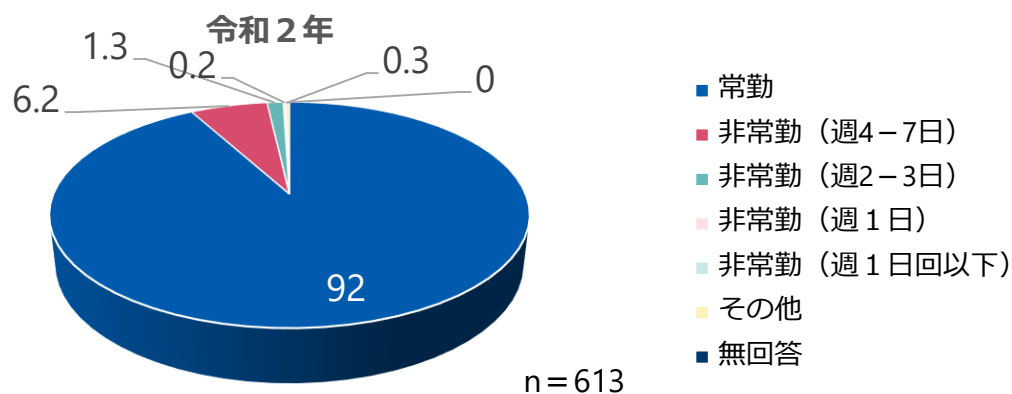
■ 最も長く就業した経験のある施設種別

最も長く就業した施設種別は平成27年、令和2年のいずれも「病院」が最も多く、次いで診療所（有床）であった。



■ 最も長く就業した施設が「病院」と回答した者（※）の就業形態

最も長く就業した施設が「病院」である者の勤務形態は、平成27年、令和2年のいずれも「常勤」が大多数を占めた。

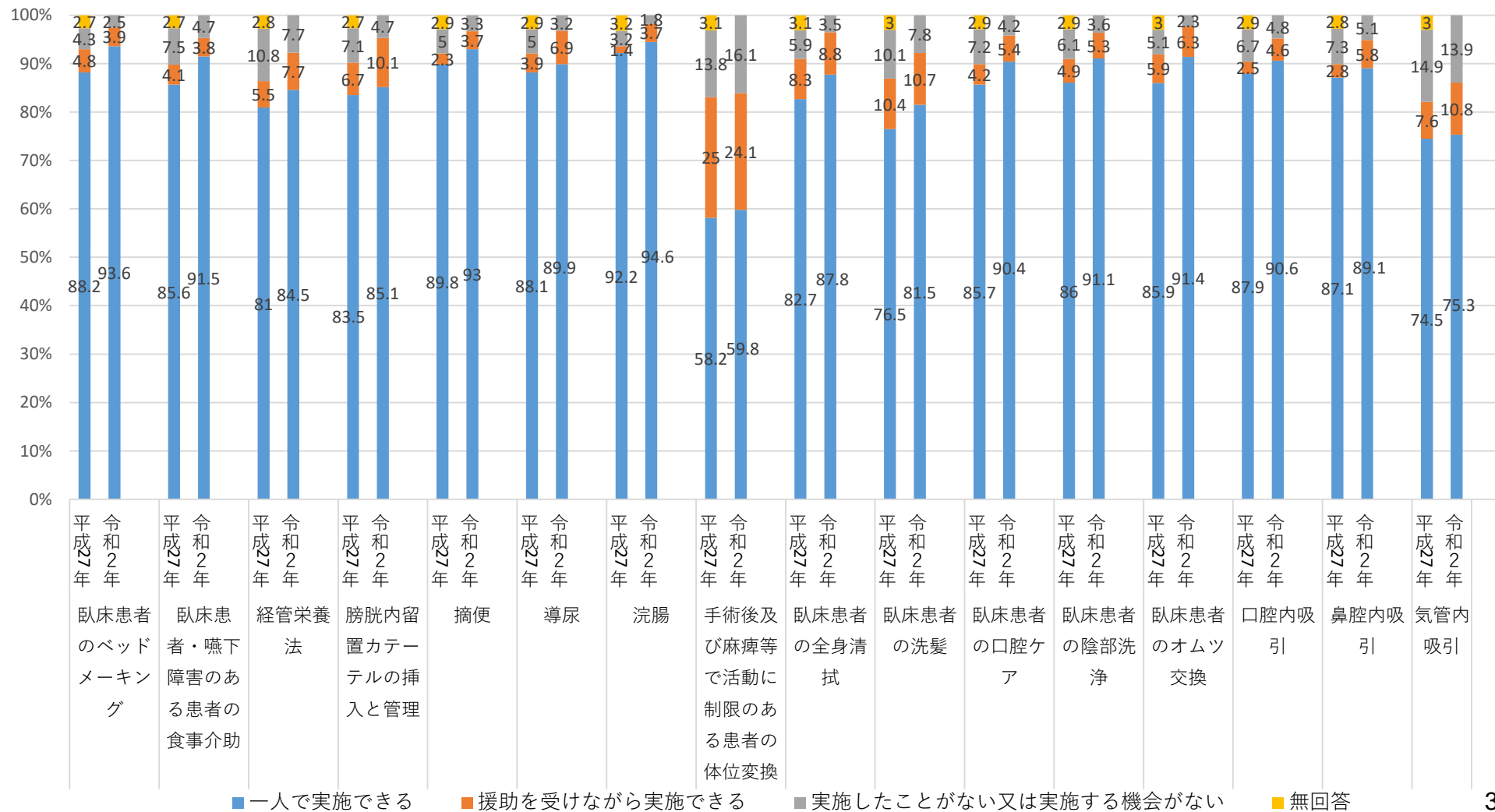


（※）「病院」以外の施設に勤務する者の就業形態も常勤が最も多く（84%）、次いで非常勤（週4-7日程度）が多い（12%）。平成27年は調査していない。

結果の概要

2. 学生調査（実技技能の習得状況 1 / 3）

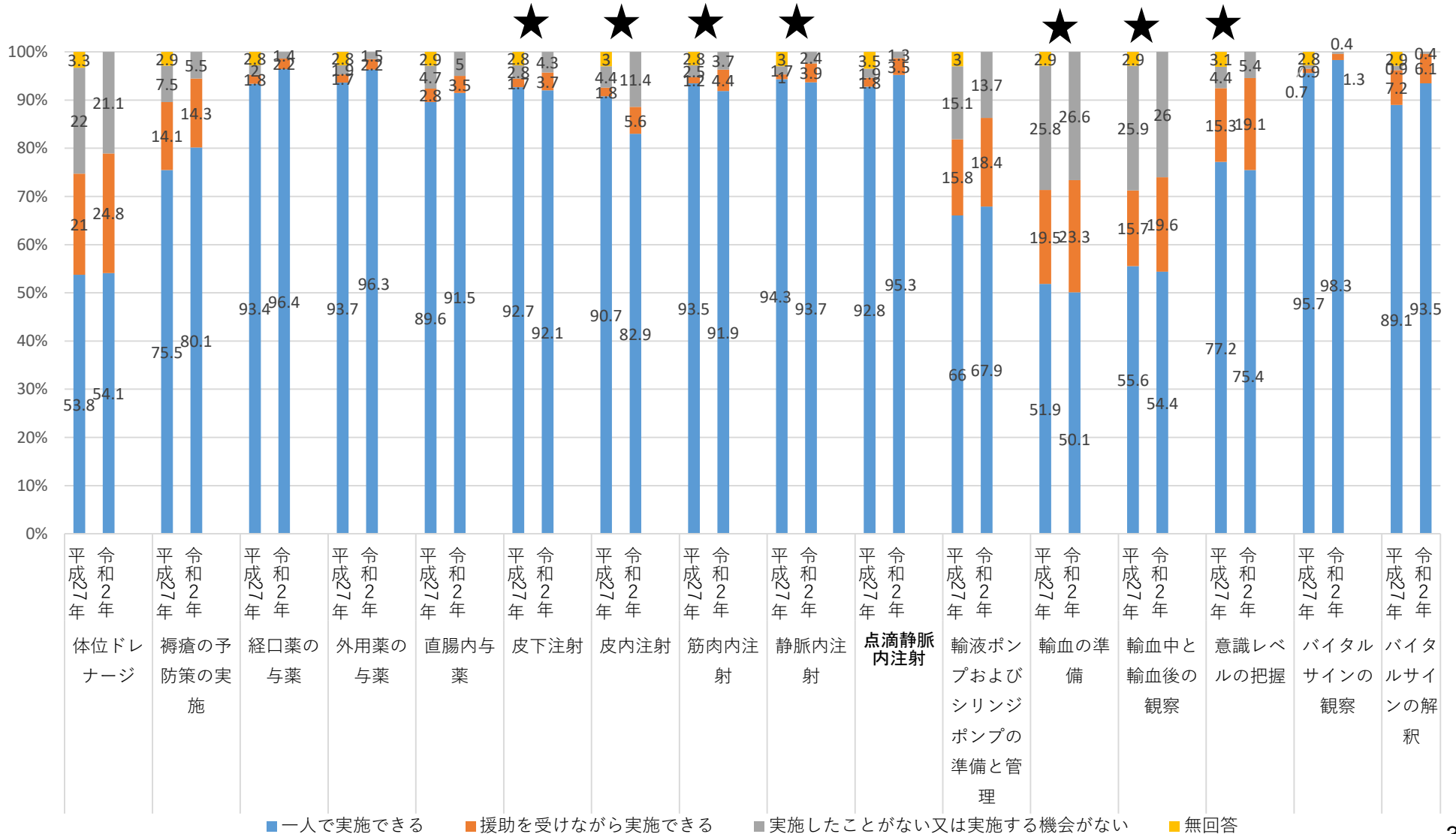
平成27年度調査と令和2年度調査で「一人で実施できる」と回答した割合の差は、平成27年度の方が高い項目は8項目で（★が付してあるもの）、それ以外の項目は令和2年度の方が「一人で実施できる」と回答した割合が高かった。



結果の概要

2. 学生調査（実技技能の習得状況 2 / 3）

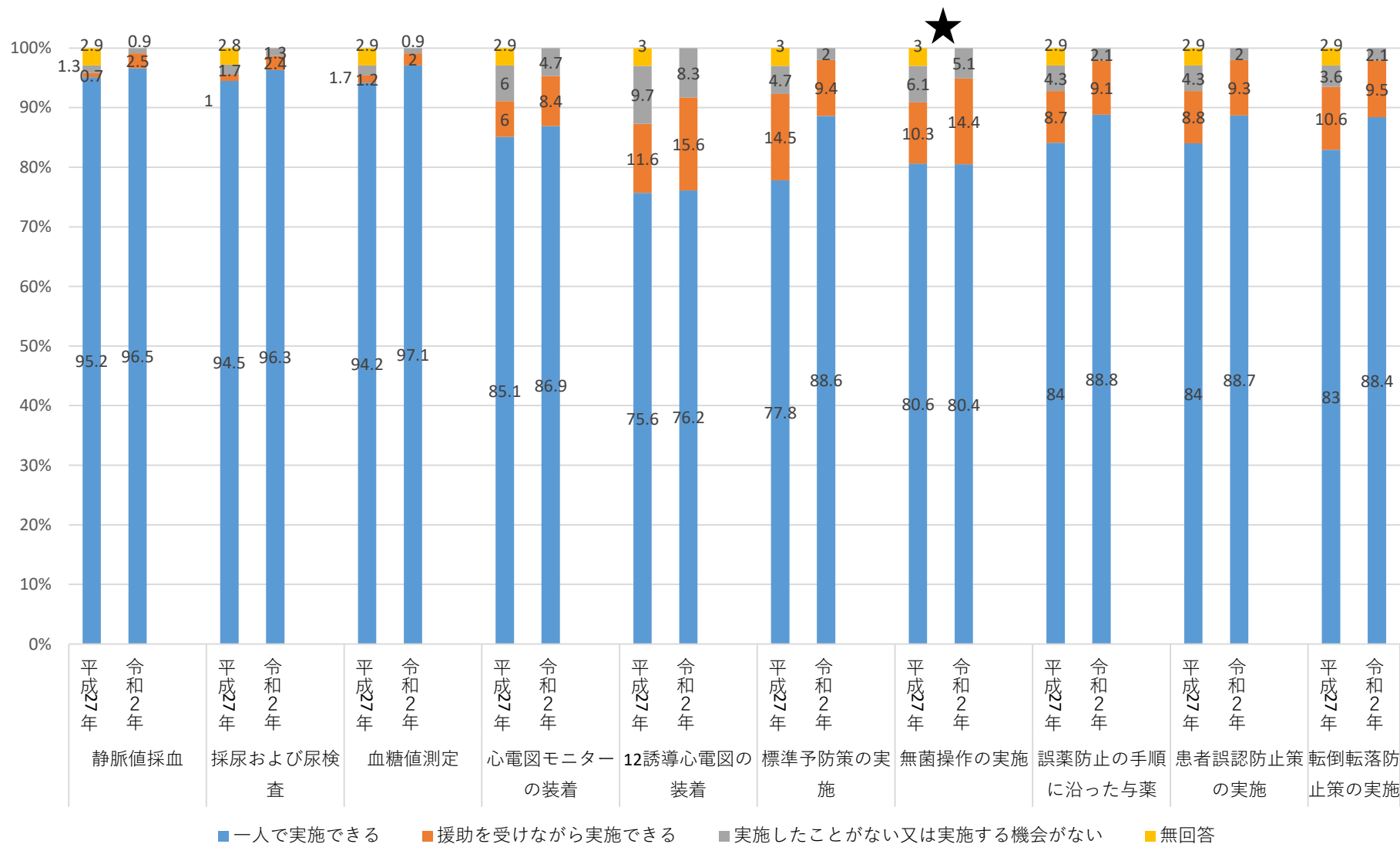
★は「一人で実施できる」と回答した者の割合が令和2年度より平成27年度の方が多い項目



結果の概要

2. 学生調査（実技技能の習得状況 3 / 3）

★は「一人で実施できる」と回答した者の割合が令和2年度より平成27年度の方が大きい項目



結果の概要

3. 学生調査（入学要件において必要だと思う就業経験年数）

○令和2年度調査において学生が必要だと思う就業経験年数は「5年」と「7年」でほぼ同率であった。

令和2年度調査

5年 : 32.8%
7年 : 33.7%
10年 : 24.4%

項目	n	%
0年	3	0.3
1年	3	0.3
2年	1	0.1
3年	34	3.6
4年	1	0.1
5年	314	32.8
6年	13	1.4
7年	322	33.7
8年	30	3.1
9年	2	0.2
10年	233	24.4
全体	956	100.0

平成27年度調査

5年 : 32.6%
7年 : 12.1%
9年 : 32.3%

項目	n	%
0年（業務経験はなくてもよい）	49	2.2
1年	3	0.1
2年	20	0.9
3年	58	2.6
4年	4	0.2
5年	719	32.6
6年	57	2.6
7年	268	12.1
8年	237	10.7
9年	714	32.3
無回答	79	3.6
全体	2,208	100.0

結果の概要

4. 教員調査（回答者の背景）

○回収数74件のうち、最終設問まで回答があった71件を分析（有効回答98.9%）。

■ 回答者の背景（教員経験年数）

	令和2年度調査（n=71）		平成27年度調査(n=116)	
	人	%	人	%
～3年	8	11.3	14	12.1
4～5年	4	5.6	4	3.4
6～10年	21	29.6	32	27.6
11～15年	9	12.7	24	20.7
16～20年	10	14.1	21	18.1
21年以上	19	26.8	21	18.1
計	71	100	116	100

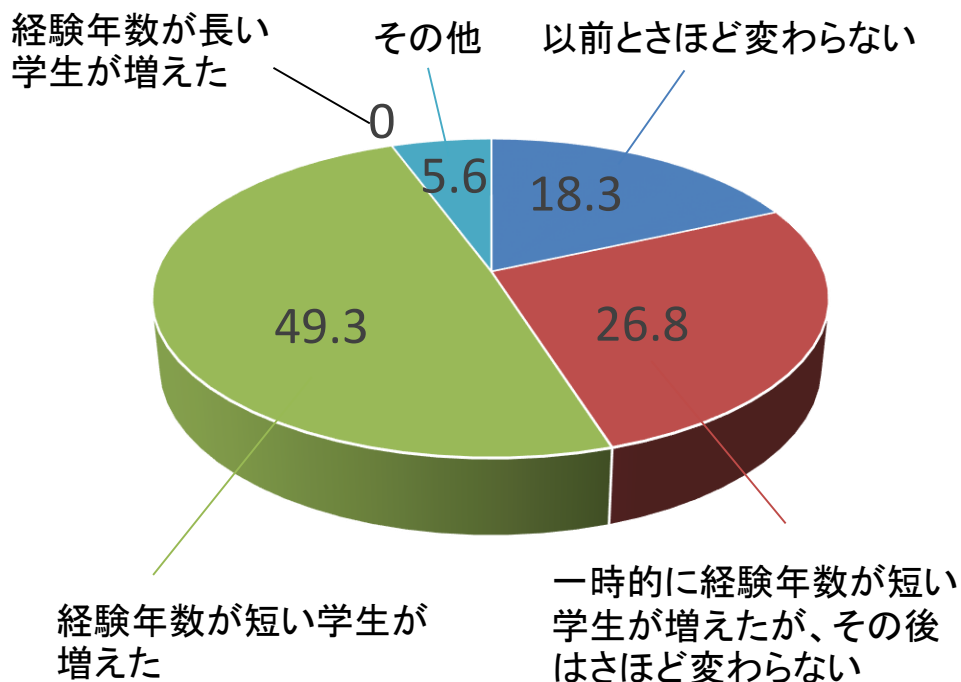
結果の概要

5. 教員調査（就業経験年数短縮に伴う変化）

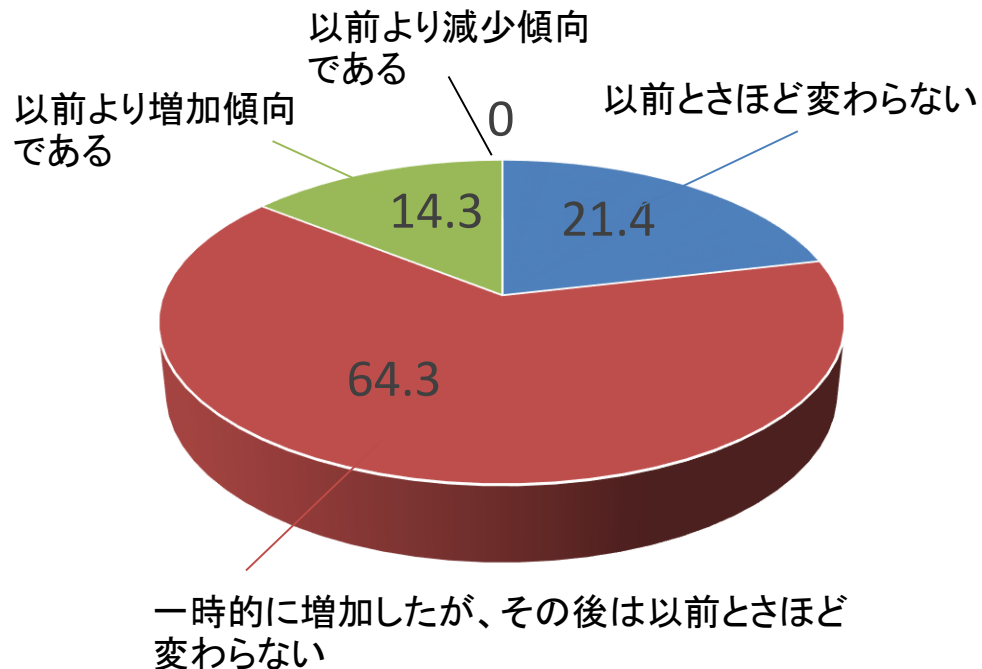
○学生の「経験年数が短い学生が増えた」という回答が約50%、「以前とさほど変わらない」と「一時的に経験年数が短い学生が増えたがその後はさほど変わらない」と合わせると約45%。

○出願者数は「一時的に増加したが、その後はさほど変わらない」が60%以上を占め、「以前とさほど変わらない」と合わせると約85%。

学生の准看護師経験年数の変化



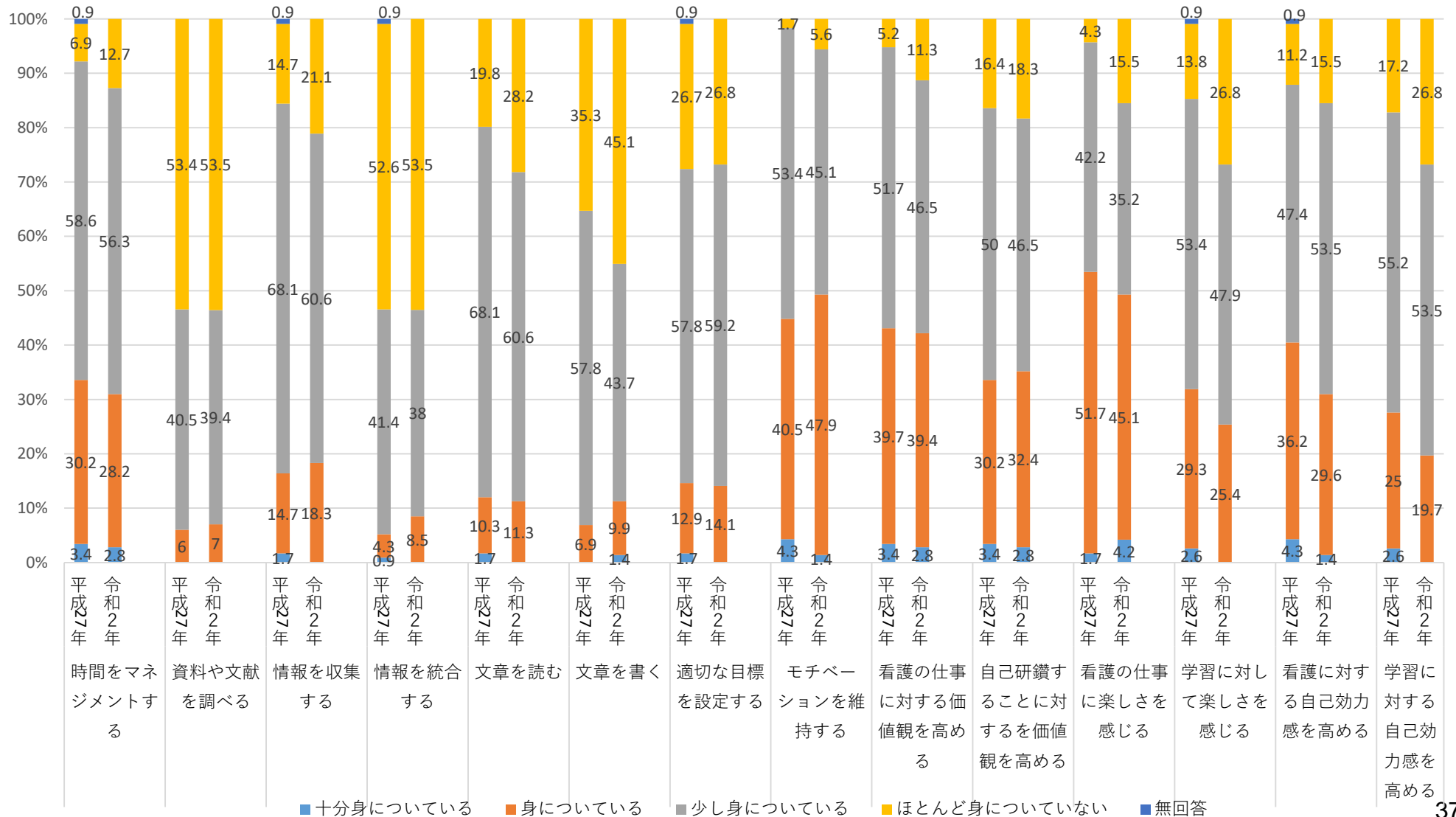
学生の出願者数の変化



結果の概要

6. 教員調査（入学時の学生に身についている力）

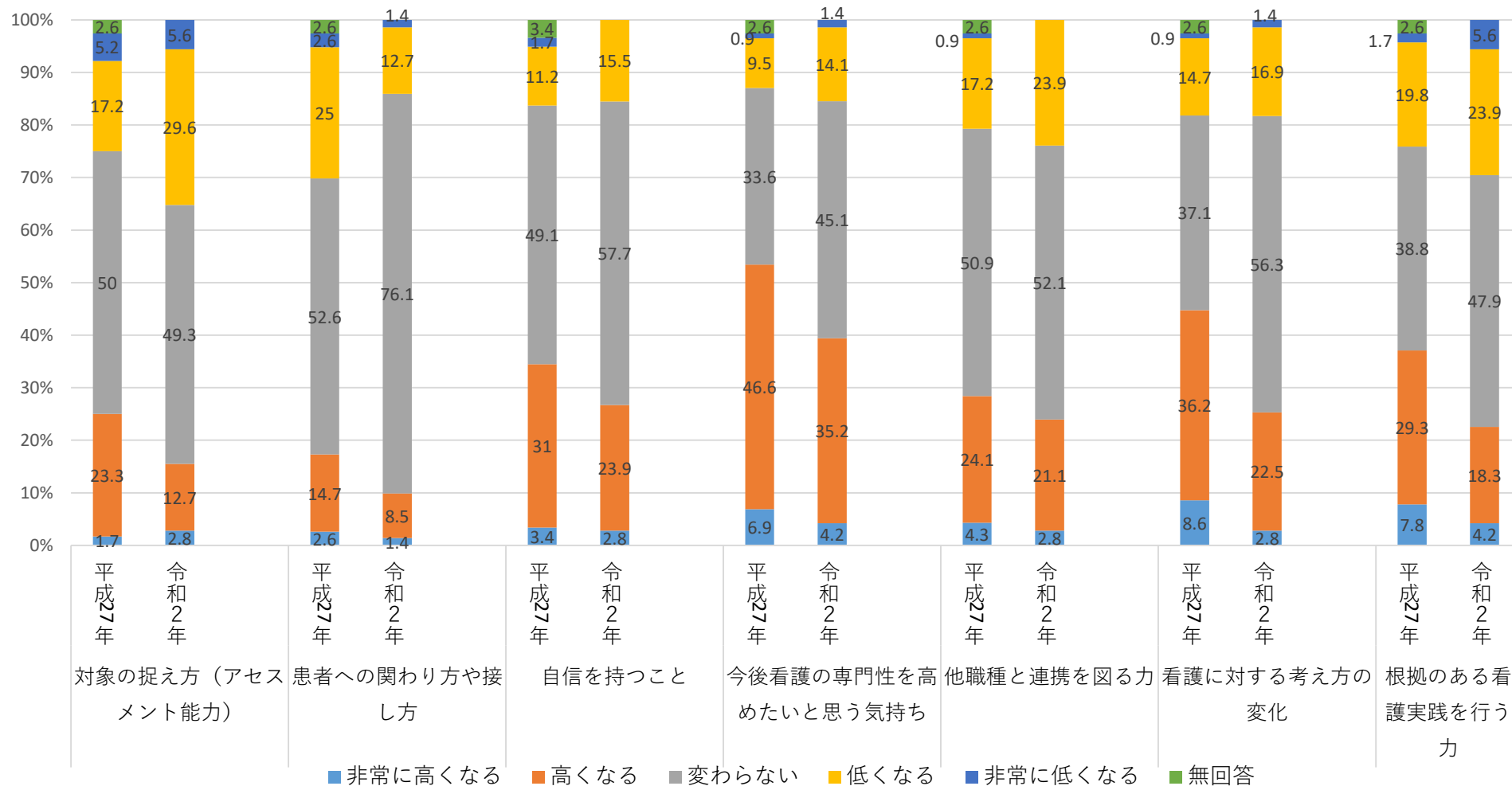
○入学時の学生に身についている力について、統計学的に有意な差はなかった。



結果の概要

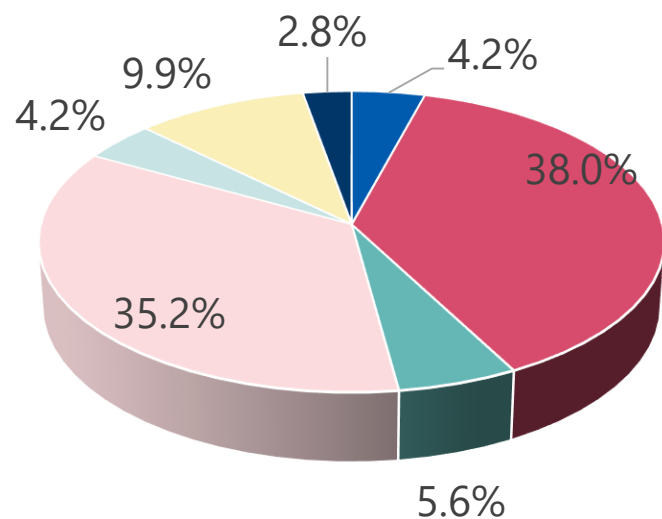
7. 教員調査（入学要件がさらに短縮された場合の学生の到達度の変化）

○令和2年度と平成27年度で統計学的に有意な差があった項目は「対象の捉え方（アセスメント能力）」「今後看護の専門性を高めたいと思う気持ち」「看護に対する考え方の変化」「根拠のある看護実践を行う力」であり、令和2年度調査の方が上記項目の到達度が低くなると考えている教員が多い。



結果の概要

8. 教員調査（入学要件で適切だと思う就業経験年数）



n = 71

- 3年
- 5年
- 6年
- 7年
- 8年
- 10年
- 無回答

「5年」と回答した者の自由記載内容

- 通信制で学習するには、一定条件下（病院勤務、1施設での継続就業）での5年の経験が必要
- 年齢が若い方が効果的に学習できる
- 経験年数だけでは判断できない

「7年」と回答した者の自由記載内容

- 学生の就業経験年数の幅が広がることで学習支援が困難になる
- 7年以下の就業経験年数では経験に基づく看護の学習が困難、7年以上が最低レベル
- 准看護師の勤務先が変化しており、これまでの就業経験に基づく教育は難しい

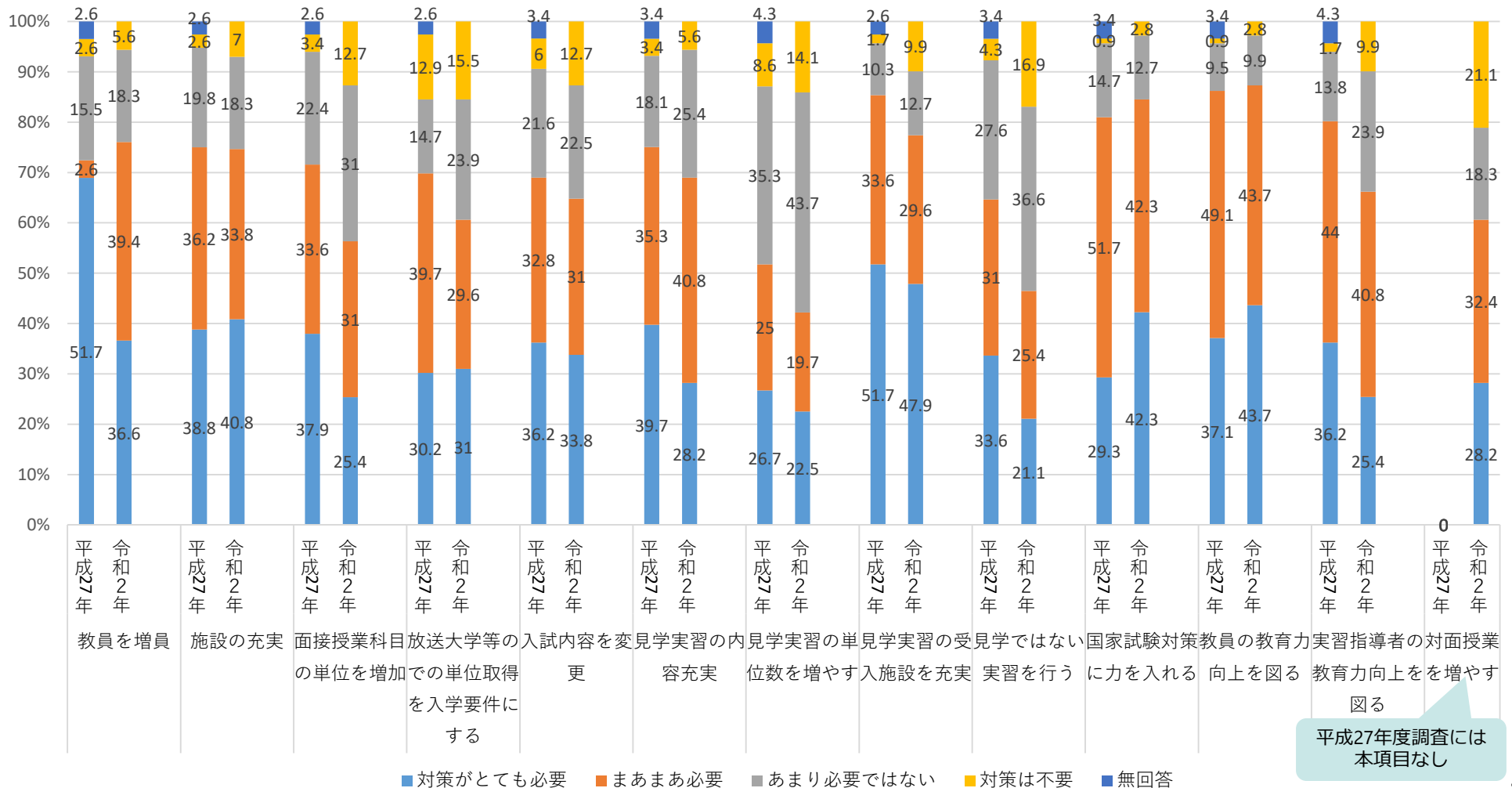
「10年」と回答した者の自由記載内容

- 7年以上の経験でも修業年限2年は短い
- 病院勤務、常勤の経験のない者が入学してくるため看護の質低下につながっている
- 通信制は実習期間が短いので10年程度は必要

結果の概要

9. 教員調査（入学要件をさらに短縮した場合に必要なと思う対策）

○令和2年度と平成27年度で統計学的に有意な差があった項目は「教員を増員すること」「見学ではない実習を行うこと」「実習指導者の教育力向上を図ること」であり、平成27年の方がこれらの項目の対策の必要性が高いと考えられていた。



平成27年度調査には本項目なし

背景と目的

- 看護師養成所2年課程（通信制）の入学要件である就業経験年数が短縮されて4年が経過。
- 入学要件について検討する際の基礎資料とするため、看護師養成所2年課程（通信制）の学生の背景等を詳細に把握する。

調査対象

一般社団法人日本看護学校協議会会員校のうち、看護師養成所2年課程（通信制）を有する13校の教務主任又は実習調整者で、就業経験年数の短縮前後の学生指導にあたったことがある者

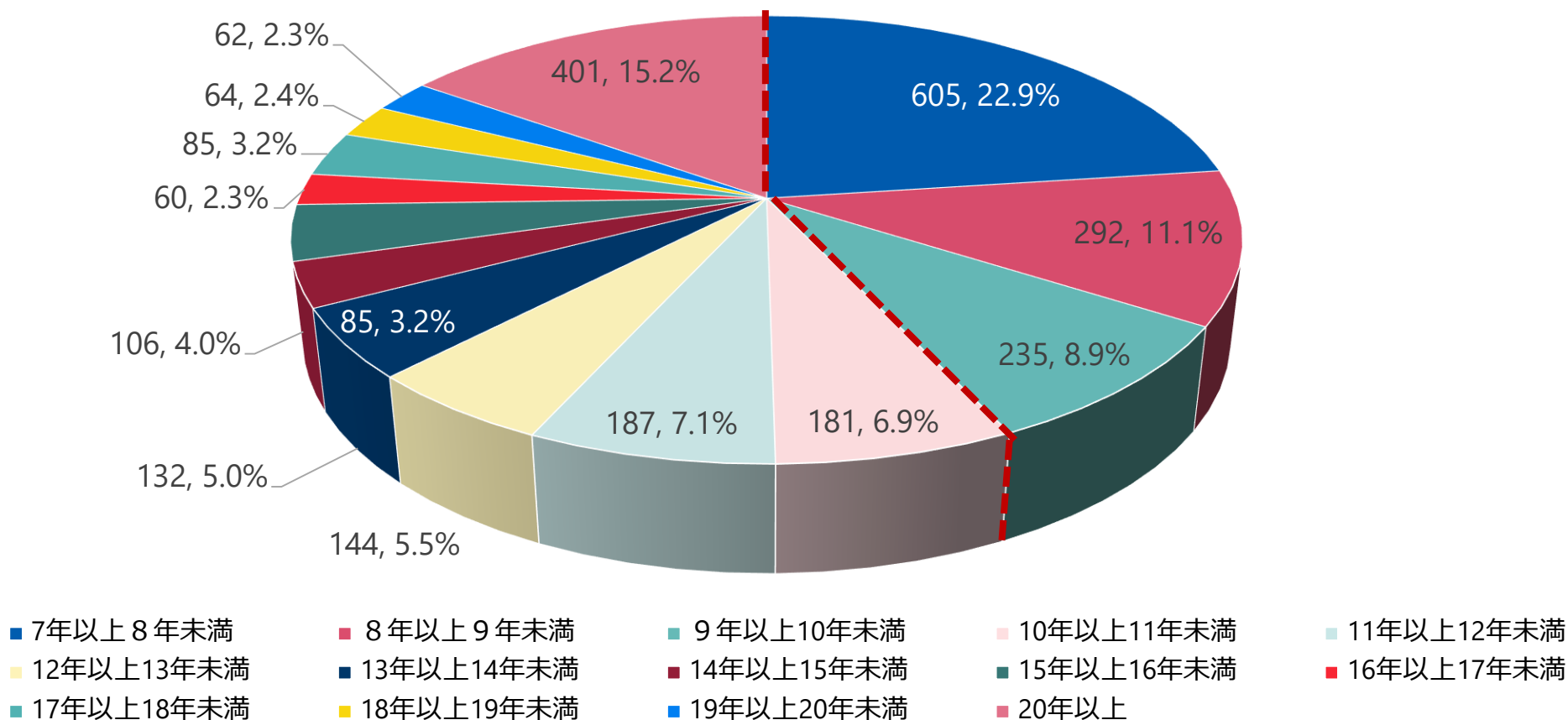
調査方法

- 入学生、在学生、教育等に関する内容について、WEBアンケートにより把握。
- 在学生の背景に関するデータ提供（任意）

結果の概要 在学生の背景について

○入学以前の実務経験年数で最も多いのは7年以上8年未満（22.9%）であるが、7年以上10年未満と10年以上の学生を比較すると、10年以上の学生の方が多(57.1%)

入学以前の准看護師としての実務経験年数

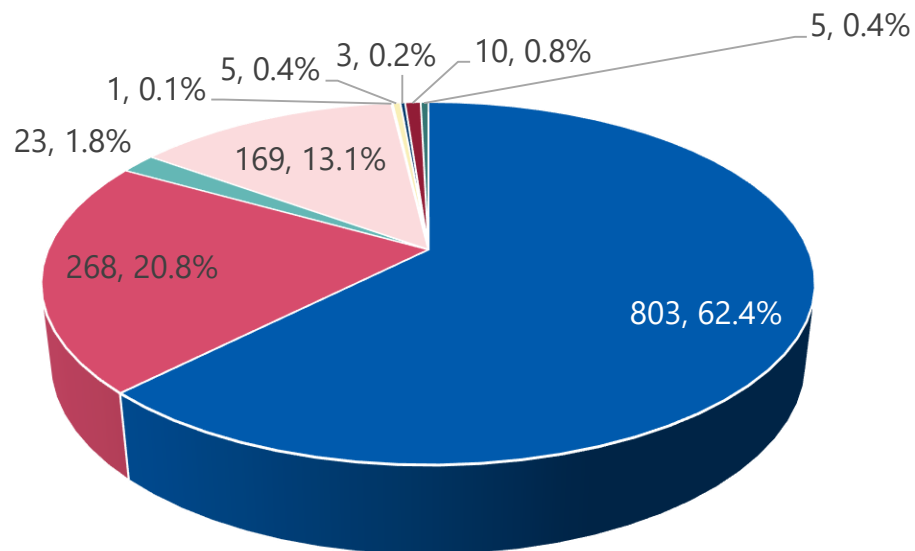


回答校：8校、n=2641人

結果の概要 在学生の背景について

○ 2年課程（通信制）入学前に最も長く就労した施設は「病院」（62.4%）が最も多く、次いで「診療所」（20.8%）であった。入学後に就労している者は2090名（95.3%）と、ほとんどの学生が就労している。

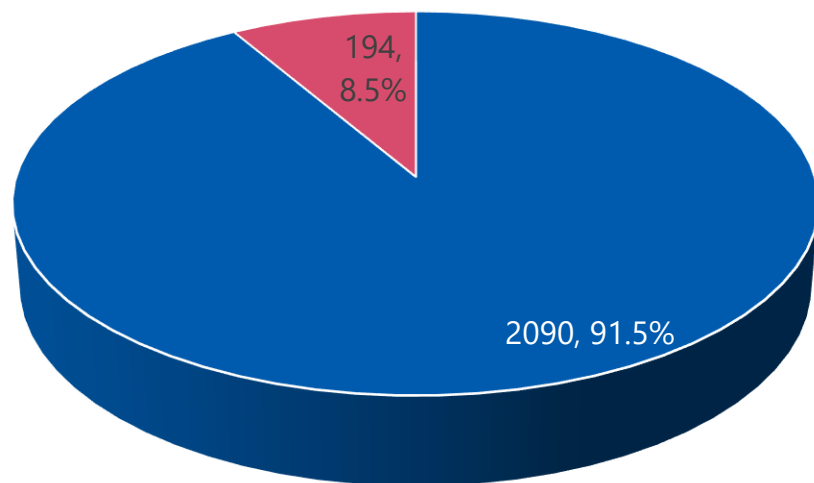
最も長い期間就労した施設



- 病院
- 診療所
- 訪問看護ステーション
- 介護・福祉等の関係施設
- 保健所・保健センター
- 保育施設・教育施設
- 企業・事業所・労働衛生機関
- その他
- 不明

回答校：4校、n=1,287人

入学後の就労状況



- 就労している
- 就労していない

回答校：6校、n=2,194人

看護師養成2年課程（通信制）の入学要件としての就業経験年数をどのように考えるか。

- ▶ 就業経験年数を7年以上から5年以上に短縮することの是非。
- ▶ 仮に短縮する場合、どのような対応が必要になるか。